

第10章

建設産業縮小と競争、
医療保険一元化とのたたかい

00年代終盤～10年代へ・大震災支援と政治反動に抗して

1. 新自由主義の矛盾と行き詰りのうえに大震災が襲う

2000年代終盤から2010年代初頭にかけては、政権交代をはじめ毎年の首相交代、民主党政権の崩壊と自公政権復活、リーマンショックなどによる建設不況の長期化、未曾有の東日本大震災・東電福島第一原発事故など大きな激震に見舞われました。

10年代の幕開けにあたる2011年は、08年9月に発生したリーマンショックの経済的打撃から立ち直らないうちに、3月11日に東日本大震災が襲い、福島第一原発の深刻な事故によって、原発をベースロード電源とする安全神話が崩れ、脱原発・再稼働反対の運動が全国的に高まり、再生可能エネルギーへと政策転換の流れがつくられてきました。甚大な災害にあたっては国を挙げての復興事業に臨んだものの、その遅れは際立ち、現地の生活と生業の回復や社会資本整備に大きな支障となりました。

震災発生時の菅首相を引き継いだ野田首相は、新自由主義の矛盾と行き詰まりの打開策を見いだせない民主党政権の妥協と限界が、反動政権誕生へ付け入るスキを与える弱点を露呈させ、国民に背を向けて「民主・自民・公明の3党合意」を結んで、消費税増税の道に踏み出していきます。

震災にあたって東京土建は組織を挙げて、現地の復旧復興の支援にかかわるとともに、東京と首都圏における建設労働者・業者が、震災が仕事や営業に及ぼした影響への相談活動と組織活動の維持に力を注ぎました。

こういったもとで、全建総連第52回大会（2011年10月）では、全国の仲間と組合の期待に応え、巻田幸正東京土建中央執行委員長を全建総連中央執行委員長に選出しました。東京土建から初の総連委員長選出は、建設労働運動を大きくはげますものでした。

しかし東京土建は、構造改革と建設産業の縮小と競争、医療保険一元化とメディア等による不当な国保組合攻撃が強まるもとで5年連続組織が後退（2008～2012年）する困難さに直面します。



あいさつする巻田新中央執行委員長(2011年)

2. 民主党政権の迷走——保守路線回帰であっけなく政権崩壊

(1) 鳩山政権財源論破たん菅政権に（2010年）

——構造改革急旋回、参院選敗北

2009（平成21）年9月「国民の生活が第一」を掲げ、国民の大きな期待を受けて誕生した民主党鳩山由紀夫政権（2009年9月16日—10年6月8日）は発足当初、世論と運動の力によって、構造改革の問題においても、日米同盟の問題においても、保守政治の枠を逸脱するような画期的な政策を打ち出しました。これに対して、非常に強い危機感を持った米国と財界の強力な巻き返し、マニフェストの財源論の破綻で鳩山政権は迷走を繰り返し、国民の支持を失いわずか8カ月で崩壊しました。

鳩山政権に代わって登場した菅直人政権（2010年6月8日—2011年9月2日）は、「強い経済」「強い財政」「強い社会保障」を掲げ、大企業の成長を重視する「新経済成長戦略」を発表、構造改革推進と日米同盟強化の保守路線回帰をめざしました。しかし、2010（平成22）年7月の参院選で消費税増税を掲げて惨敗、2011（平成23）年4月の統一地方選挙でも大敗。敗北の原因は、民主党が構造改革路線に急旋回したこと、唐突に消費税増税を打ち出したことなどでした。

菅政権は参院選敗北後、単に構造改革と日米同盟回帰に戻すだけでなく、日本の保守支配層が自公政権のもとで20年来追求してきた構造改革をさらに前進させることに自分の役割を見出しました。その象徴が、環太平洋経済連携協定（以下・TPP）参加と消費税増税の再提示、日米同盟「着実深化」（沖縄普天間基地の辺野古移転）に、命運をかけました。

さらに菅政権は3・11大震災以後、構造改革型の復興構想（創造的復興）をめざしました。しかし、反構造改革を期待して民主党を支持した層が、TPPと消費税引き上げの再提示に離反。あわせて菅首相の大震災対応・原発事故対応の失敗、菅氏自身の指導力の欠如などで党内抗争（菅降ろし）が激化、内閣支持率を大きく低下させ、2011年8月辞任に追い込まれました。

(2) 菅政権から野田政権に（2011年）——「社会保障・税一体改革」で保守回帰

菅政権に代わって登場した野田佳彦政権（2011年9月2日—12年12月26日）は、米国と財界、マスコミの歓迎と期待を受け、菅政権のもとで打ち出されまったくすすまなかった「構造改革と日米同盟強化」の課題遂行を使命として誕生しました。

野田政権は、これらの課題遂行を取り込み挙党体制（小沢派取り込み）と民自公協調（事実上の大連立）で推進しようとして、与野党協議を「低姿勢」でよびかけました。

野田首相は、消費税増税に「不退転の決意で臨む」姿勢を鮮明にし、TPP交渉参加を表明、普天間基地の辺野古移転へ環境影響評価書の強行提出、原発輸出再開に向けて原子力協定の締結など、保守路線（自公路線）に完全回帰・逆戻りしました。

野田政権は、民主・自民・公明の3党協議で「近いうち解散」と消費税増税を柱とする「社会保障と税の一体改革」の成立を取引し、民主党内の反発と造反を無視し、2012（平成24）年8月10日衆院本会議で一体改革関連法案を強行しました。

野田政権の保守路線回帰、消費税増税強行に対して、国民の大きな失望と離反を招き低い内閣支持率がさらに急落、民主党が分裂（大量の離党者）しました。

その結果、民主・自民の2大政党の支持率より他党支持・支持政党無層が多数となり、解散総選挙の思惑から、政党の分裂や離合集散、「第3極」をめざす新党結成が相次ぎ、政界・政党が流動化・液状化しました。2012年11月16日野田首相は、「復興や原発投げ出し」「自公『大義なき解散』加担」「事実上の3党談合」で衆院を解散し、12月16日投票の総選挙を迎え、自民党が勝利して政権に戻り、第2次安倍政権が誕生しました。

3. 東日本大震災・福島原発事故―復旧・復興支援活動に全力

(1) 3・11東日本大震災(2011年)―世界4番目1000年に1度の巨大地震

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、被災地域が青森県から関東地方全域に広がる「東日本大震災」をひき起こしました。プレートテクトニクスによる海溝型地震で、地震の規模を示すマグニチュードは9.0で日本観測史上最大を記録する「1000年に1度」の巨大地震でした。

巨大（世界でも4番目の地震に加え40m超の津波）で「広域」（浸水約500km²・山手線内の8倍、災害救助法適用8都県200市町村以上）におよぶ、「複合」（地震動による損壊、津波による流出・浸水、液状化や地盤沈下、原発事故）型の大災害でした。それに、「欠援」（救援の遅れ、「1週間の空白」、「1カ月の空白」や「原発」〈原発周辺・3キロ圏内長期期間住めず、年積算508^{ミリ}・Sv・大熊町〉）による避難も加わる未曾有の大災害でした。

(2) 被災地東北地方―構造改革とリーマンショック(大不況)が被害を拡大

被災地東北地方は、1960年代以来の高度成長政策で農業、漁業、地場産業は衰退に追い込まれ、1990年代以降の地方構造改革で公共事業や地方財政支出削減が強行で、福祉や医療、公共部門の削減をもたらされました。さらに、2008年「100年に1度の世界同時不況」（リーマンショック）も加わり、大震災の前から経済的衰退と雇用・医療・福祉・地域崩壊の状態にあり、過疎と高齢化で地域が疲弊、深刻な危機にありました。そこに津波が襲い、被害の極端な深刻化と復旧・復興の遅れを招きました。

3・11大震災・原発事故は、日本社会に大きな不安と今後の行方に大きな関心強めました。震災後の日本、復興のあり方、復興財源、原発・エネルギー政策をめぐって、2つの道（大企業本位か住民本位か）の対決が鋭く問われました。

民主党政権復旧・復興策は、構造改革による国の財政支出削減の枠に縛られ、国の迅速な財政出動（がれき処理、仮設住宅、復興住宅建設、被災市町村の高台移転など）を怠り、かつ、災害を好機として農地や漁港の集約化を図り、グローバル企業本位の東北づくりを志向する構造改革型復興政策を志向しました。これが被災地復興の遅れをもたらす大きな要因となりました。

(3) 東日本大震災対策本部設置―直ちに物的・人的支援と連帯活動実施

東京土建は震災発生翌日、巻田中央執行委員長を本部長にして対策本部を開催、被災

地と被災者への復旧・復興支援を開始しました。支援活動は、全建総連の仲間と組合への支援、被災地の復旧・復興活動を柱に、①現地組合へのお見舞い金、被災組合員への義援金、②大具道具や機械類などの物資提供、被災3県連組合へ宣伝カーや防塵マスクの寄贈、③全建総連の破損家屋の応急修繕支援、仮設住宅や復興住宅建設等への技術者派遣、④全国の労組・団体と協力してがれき処理などの復旧支援への一般ボランティア派遣、⑤本・支部、青年部、主婦の会による被災現地での住宅デーやチャリティーイベント、⑥復興支援ツアーの開催など一物的・人的支援、連帯活動にとりくみました。救援募金は、全組合員に1人千円を目標と呼びかけ、33支部が目標を達成し、9,606万7,068円（全建総連3億4,895万円）の善意が寄せられました。

全国災対連（全労連などの労働組合、民主団体、災害関係団体などで構成）主催の一般ボランティア活動は、岩手県大船渡市と宮城県石巻市で4月25日から一時中断をはさみ8月までとりくみ、21支部のべ367人が活動しました。

全建総連の破損家屋応急修繕支援活動は、5月13日から19日までの一週間、岩手県の大槌町と釜石市で実施、東京土建からも計19人が参加しました。

応急仮設住宅建設は、全建総連と工務店サポートセンターおよび日本建築士連合会の3団体が「応急仮設木造住宅建設協議会」を2012年3月に設立、福島県で547戸受注し建設しました。そこには、全建総連福島の仲間と21県連・組合580人（東京土建11人）のべ7,825人が従事し、地元業者の活用と木造仮設建設に道を開き、プレハブ建築協会（大手メーカー）独占に風穴あけました。



青年部が石巻でがれき処理ボランティア（2011年）



応急修繕支援ボランティア（右は人見大仕事対策部長・2011年）

被災された住民「家の中は泥まみれで真っ黒。壊そうとも考えたが、みなさんが駆けつけてくれた。作業の手際の良さに驚くばかり。諦めかけていた再建の道に希望を持つことができて、本当にうれしい」「この辺の地域の人は、津波により『解体』と判断され、この家に住めないと諦めていて、もう家も土地も捨てようと思った住民が多かった。しかし、組合の皆さんに住宅を補修していただき家に戻れます。助かりました」 **ボランティアに参加の仲間**（窓ガラスや壁、床板の張り替え、建てつけの調整など）「住宅のプロである私たちでなければ、床をはがし、本格的な泥のかき出しなどできない。私たちの活動の必要性を認識できた」「大工仕事を飛び越えての作業だったが、仲間は文句を言わずに作業してくれた。地元職人が元気になれば作業した甲斐がある」 **現地の建設職人**「これ（道具）があれば家が建てられる。大工を辞めようと思っていたが、もう一度頑張る」

（4）レベル7東電原発事故—脱原発・原発ゼロへエネルギー政策転換求める

東日本大震災の津波被害により、福島第1原発は全電源を喪失し、炉心溶融（メルトダウン）して1号炉と3号炉は水素爆発、広島型原爆の168倍の放射性物質を撒き散ら

しました。半径30km圏内が緊急時避難準備区域に指定され、避難住民は一時15万人に及び、生活圏の全てが破壊的な被害をうけ、収束のめどが立っていません。

東京電力は2002年、国の地震調査研究推進本部がまとめた報告をもとに、福島原発への津波被害予測を、1677年の房総沖地震（M8）クラスでは最大13.6m、1896年の明治三陸地震（M8.2）クラスでは15.7mと試算していました。福島原発の想定波高設計は、「津波対策5.5m、冷却用ディーゼル発電機6.3m」に設定されており、大震災の津波被害による外部電源の浸水は防げないという結論に達していながら、東京電力は対策を怠り今回の大災害を発生させました。

東京土建は、脱原発・原発ゼロへエネルギー政策に転換させることを求め、諸団体や市民とともに「さよなら原発100万人アクション」（明治公園・7万人、東京土建1,878人）などをとりくみました。



水素爆発で建屋が吹き飛んだ福島原発1号機(2011年)



さよなら原発100万人アクション(2012年)

4. 税と社保一体改革と国保組合攻撃——土建国保守の大運動展開

(1) 国保制度と財政のW攻撃に直面（2011年）——運動と実務両面から反撃

2010年初頭は、「社会保障と税の一体改革」による社会保障改悪と消費税増税策動、医療保険制度改悪をめざし、医療保険一元化と国保組合攻撃が展開されました。2009（平成21）年11月に始まった朝日新聞等のメディアによる国保組合攻撃（キャンペーン）は、1年間・40回以上も執拗に続きました。都議会と国会で国保組合のあり方（補助制度や付加給付など）が議論、行政事業レビュー（厚労省の事業仕分け）で「補助制度全体の見直し」が結論づけられました。

高齢者医療制度改革と抱き合わせで国保の広域化が議論の俎上（そじょう）にのぼり、医療保険一元的運用による国保組合の公営国保への統合という「制度面の危機」と、国保組合の補助制度見直し（補助金大幅削減）の「財政面の危機」という制度・財政の両面攻撃（存亡のW危機）に直面しました。

医療保険一元化の動きが本格化するなかで、国保組合は制度と財政の両面で、1970年の土建国保設立以来の「存亡の危機」となりました。東京土建は、土建国保を守る「正念場の年」と位置づけ、①医療保険一元化から国保組合の存続をかちとる、②補助金の現行水準を確保する、③加入資格適正化（就業実態調査）の推進、④付加給付（入院全額償還）の見直し（実質的に維持）など、土建国保を守る大運動と実務対策を全力で展開しました。

(2)「高齢者医療制度改革会議」(2012年)―組合存続と補助継続とりまとめ

国保組合を守る大運動の結果、「高齢者医療制度改革会議」の最終とりまとめに、「国保の財政運営の都道府県単位化」が盛り込まれ一元化への動きが強まりましたが、「国保組合についても、被用者保険と同様」と制度の存続、「所得の低い国保組合（建設国保など）にはしっかりと補助」の継続が書き込まれました。

東京土建は、国保組合攻撃と医療保険一元化から仲間と国保組合を守り、国保組合の社会的意義と正当性を明らかにするために、2010年7月から土建国保加入者全員を対象に就業実態調査を実施しました。就業実態調査は、全組員に対する趣旨の徹底、適用除外の徹底など様々な困難さがあるなかで、各支部役員・書記局を中心に大奮闘し仲間の理解と協力のもと、2011年4月までに100%の調査票回収をやりきるという歴史的な到達を築きました。

5. 人が育つ明るい建設産業へ―立場を超えて一同に会す

(1) 7・25大手従事者決起集会 (2010年)―「画期的な集会」メディア注目

建設産業政策は、1990年後半の橋本構造改革、2000年代初頭の小泉構造改革、2000年代後半の民主党政権の建設産業大リストラ（50万業者を20万業者以下に・前原国交相）などの構造改革が強引に推しすすめられました。

産業の構造変化（97年→09年）

- 建設投資額75兆円→42兆円（△44%）
- 建設産業従事者685万→498万（10年・△27%）
- 技能労働数455万人→331万人（10年・△27%）
- 給与(年間・資本金2千万円未満) 437万8千円→357万円（△18%）
- 55歳以上 24.1%（全産業・22.8%）→33.1%（同・28.5%）
- 29歳以下 22%（同・23.7%）→11.6%（同・17.5%）
- 若手が入職しない原因 収入の低さ（57.7%）仕事のきつさ（44.3%）
休日の少なさ（37.8%）

構造改革は、「産業構造の転換、再編・淘汰は不可避」の立場から、新自由主義（市場原理）にもとづく労働の規制緩和、公共投資の削減、無秩序な低価格受注競争、非効率企業の淘汰、「一人親方化」などを進行させました。

建設産業は、建設投資の縮小、労働環境の悪化もとで疲弊、就業者の高齢化、若年入職者と建設労働者が減少、地場ゼネコンの倒産が相次ぎ、建設産業存亡の危機に立たされています。

東京土建は、建設産業危機打開、「人が育つ、明るい建設現場」（重層下請構造打破、建設労働者の丁場・職種・働き方にかかわらず、技術の継承・安定性の確保、勤労者としての生活できる適正な賃金〈年収600万円以上〉）をめざし、新たなネットワークを構築し、建設産業民主化運動を推進しました。



大手企業従事者決起集会(2010年7月25日)

2010年「7・25大手企業従事者決起集会」は、資本現場従事者の仲間を先頭に首都圏の建設労組が、大手ゼネコン等の賃金引き下げ、下請けたたきを糾弾するたたかいとして、「全建総連史上、画期的な集会と評価され」（全建総連）、マスメディアに取り上げられるなど大きな反響がありました。

さらに、2011年の「2・20人が育つ明るい建設現場をめざす討論集会」は、蟹澤宏剛（芝浦工業大学教授（国交省・人材確保のあり方検討会座長））をメイン講師に、日建連（資本金10億円以上のゼネコンの連合会）、建専連（専門工事業、設備工事業の団体）、日建協（ゼネコン労組の協議会）、全建総連の代表など建設産業を構成する団体幹部と政党が一堂に会する画期的な討論集会となりました。

（2）産業民主化運動—公契約、制度政策など90年代課題が実現の段階へ

産業民主化の運動は、私たちの粘り強い運動で1990年代来の政策課題が実を結び、運動の段階から制度政策要求の実現の段階に入りつつありました。

公契約条例制定運動は、2011年12月多摩市で都内初（全国3番目）の条例制定にこぎつけました。大手資本・現場闘争は、先陣を切った東京土建PAL（職長の会）の運動が首都圏、全国へと広がり、たたかう主体づくりが大きく前進しました。建退共証紙貼付運動は、大手ゼネコンへの直接請求への新たな可能性を拓きました。

仕事確保の運動は、住宅リフォーム助成、耐震助成制度など制度政策要求が各地で花開いています。建設アスベスト訴訟は、全国的な支援体制も整い、2012年12月5日東京地裁で勝利判決を勝ち取りました。技術・技能対策の分野は、カレッジ生募集の困難さがありますが、NPO法人東京土建ATECを立ち上げ、建築士講習と組織化の条件を整えました。



東京土建PAL第6回総会（2011年）

6. 国土交通省次々と方策発表—社保未加入対策は一面的

（1）方策2011・2012—技術・技能継承困難と危機感示し人材確保策示す

国土交通省は、建設産業戦略会議を立ち上げ、「建設産業の再生と発展のための方策2011」「労働者の人材確保のあり方についてとりまとめ」「方策2012」を相次いで発表しました。

「方策2011」は、「建設産業が直面している課題の多くは、その根本原因が過剰供給構造にあり」と構造改革推進の立場です。建設産業の使命は、「我が国経済社会発展に貢献」「地域において、経済・雇用を支えるとともに災害対策に極めて重要な役割を果たしている」と評価しました。そのうえで、「建設産業は競争の激化により厳しい状況に直面」「このままでは地域社会の維持に不可欠な最低限の維持管理等（除雪、災害対応、インフラ）までが困難」「労働環境の悪化等により、若年入職者が減少し、技術・技能の

継承が困難」と危機感を示しました。

「方策2011」は、「企業間の健全な競争環境の構築」をはかるとして、社会保険未加入企業を不良不適格業者とあらたに位置づけ、摘発し、淘汰することに主眼が置かれ、小零細企業が淘汰される危険性があります。

翌年の「方策2012」は、建設業界の切実な声を反映し、地域建設産業・技能後継者の育成、ダンピング受注の改善、社会保険料の確保、地域建設産業の再生と存続を課題にせざる得ないものになっています。

「人材確保のあり方についての取りまとめ」は、建設産業の持続的発展の立場から、若年技術労働者の確保・育成について前向きな検討内容になっています。

基本的には、社会保険未加入企業を加入させていくことに主眼がおかれています。



人が育つ、明るい建設現場めざす討論集会
(2011年2月)

(2) 社保未加入対策—法定福利費別枠支給求め、業界団体や政党と懇談

国交省の「社保未加入対策検討委員会」でまとめられた施策は、ダンピング受注の横行で、産業の危機を作り出し、技能工不足に陥るなどの深刻な問題の解消を、「社会保険加入の推進」だけに矮小化した、一面的な対策となりました。

東京土建は社保未加入対策の運動について、①賃金と必要経費の請求要求運動、入札契約改善・透明化の運動、②年金制度の改善、社会保障拡充運動、年金権の具体的な取得・確立を求めるたたかいの「二つの側面」があるとして、本・支部間の連携を強め、全建総連・都連とともに国交省と厚労省への働きかけ、専門工事業団体や国会議員との政策懇談をすすめました。

私たちは、社会保険加入に際し法定福利費がきちんと確保されなければ、下請や零細な事業者の経営は立ちゆかなくなり、中小事業所が保険料の負担から免れるために、不本意ながらも、一人親方化などの外注化が強まることを訴え、法定福利費の別枠支給を求めてきました。

業界団体との懇談では、「組合と考え方が一致」し、賛同が広がりました。業界紙も各紙が、「別枠支給による根本的な改善なしに推進すると産業の崩壊となる」と私たちの指摘を取り上げています。国会議員要請で各党とも、一様に「ダンピング受注の改善、法定福利費の確保に制度が必要」と応えています。

全支部で活発にとりくまれた社保未加入問題説明会・個別相談では、労働者の社会保険適用を推進、事業主の厳しい経営相談に対応し、これまで接点が無かった幅広い事業所との結びつきがつくられました。

7. 建設アスベスト訴訟—東京地裁で逆転勝利

(1) 東京地裁判決(2012年)—国に賠償金支払命令、企業に賠償責任否定

首都圏建設アスベスト訴訟は、提訴(2008年5月16日)から5年近くが経過、たたか

いは全国6地裁に広がり、横浜地裁で2012年5月25日、東京地裁で12月5日に判決が言い渡されました。

横浜地裁判決は、3・11大震災以降に台頭してきた司法消極主義（司法府は、立法府及び行政府の措置をできるだけ尊重し、その措置が極めて明白な場合に限って違憲無効にするという立場）と財政出動を抑え国家賠償補償法の適用を極端に狭め、「命の大切さ無視」（毎日）した不当判決となりました。生命・健康と経済発展（石綿の有用性）を天秤にかけ、原告の請求をすべて棄却しました。

東京地裁判決は、建設アスベスト被害ではじめて国の責任を認めさせ、国に総額10億6,394万円の賠償金支払いを命じました。横浜不当判決を半年でくつがえす逆転勝利と言えるものです。アスベスト製造企業については、「警告表示をするべき注意義務に違反する」「補償制度創設にも企業が一定の責任を負うべき」と過失を明確に認めましたが、賠償責任を否定しました。

判決は、①被告企業の責任について「社会的には責任がある」と認めながら、法的には賠償を否定、②事業主・一人親方について賠償の対象とせず、国の責任を免除（原告308人のうち150人が切り捨て）、③国の責任は、認めたがその責任は第2次的とし賠償額は3分の1に減じています。

（2）「命あるうちの解決」へー原告全員手紙、138万署名、議員293人賛同

東京地裁判決に向けた運動は、①ほぼ原告の全員が「裁判官への手紙」を投函、②公正判決署名（目標100万）138万6,016筆、③国会議員の紹介・賛同、衆議院議員224人、参議院議員69人の合計293人、④主要政党すべてに「基金構想」を携えたアスベスト対策議員連盟等の設立、⑤早期解決を国に求める自治体意見書採択、首都圏47議会（東京10自治体）となり、早期解決への重要な前進を築いてきました。

原告と東京土建、訴訟統一本部は、東京地裁判決を受けて、第1に、国の責任を認めた東京地裁判決を活用し、法廷外のたたかいを強め、早期解決を勝ち取る、第2に、アスベスト製造企業の責任を認めさせ、全員救済を求めて原告全員が控訴してたたかうことを決定し、12月18日東京高裁に控訴しました。

東京土建は、勝利判決の確信を広げ、建設労働者の先頭になってたたかっている原告を支え、さらに構えを大きくして「命あるうちの解決」（早期解決）めざしてたたかいます。

首都圏建設アスベスト訴訟は、被害者自身が声を上げ、社会に訴え、国と企業に対して、「責任を認めさせ、被害者へ謝罪させ、損害を賠償させ」、そのうえで、アスベストの被害根絶・被害者の全面救済の「アスベスト被害者救援基金」設立に向け、施策を実施させる政策形成型訴訟（本来立法・行政で解決することが適当な政策がらみの紛争や要求について、判例による新しい権利の承認、立法・行政などへの波及効果などを期待して提起される訴訟）のたたかいです。アスベスト被害とのたたかいは、仲間の人権と生命を守るための歴史的な大闘争、東京土建にかせられた使命です。

8. 人が育つ明るい建設産業に挑む

(1) 4つの対策をかける

社会も産業も、組織活動も、困難に直面しながらも「大きな転換期を迎える2010年代」に挑むスタート台に立つこととなりました。10年代の幕明けにおいては、その後につながる四つの取り組みを開始しています。

一つには、建設産業の高齢化問題の解消と雇用環境の改善へ動き出し、賃金運動に全力を挙げていったことです。国土交通省は建設産業の深刻な高齢化と技能工不足の解消の方法として、「建設産業の再生と発展のための方策11」「同方策12」を相次いで提起し、社保未加入対策をスタートさせました。このことで建設国保と社会保険の対比に関心が高まりますが、この状況を捉えて組合は、それに見合う賃金・単価の引上げと法定福利費の確保への運動に発展させていきます。

2010年から始まった「方策」検討の動向を見据えつつ、現場従事者からの訴えと要求を掲げた2010年7.25大手企業従事者決起集会を皮切りに、「人が育つ、明るい建設産業」めざす運動を本格化させていきます。対資本闘争を発展させ、現場と業界、行政に繰り返して働きかけをします。集会や交渉、学習討論会を頻繁に取り組み始めました。

時期を同じくして、念願の公契約条例が多摩市で東京初の制定（11年12月・全国3番目）を勝ち取り、この後に大きく広がるスタートとなります。これら公的制度構築と民間資本対策の両面からの賃金運動を重点化します。

二つには、東京土建が12年3月に行った韓国建設労働調査を踏まえて日本の現状を照らし、同年実施の首都圏建設労組共同調査の結果（報告は13年）を受け、組合構成と要求の変化が顕著になってきていることを捉えなおし、運動と組織建設の新たな方向の探究を始めます。主には対資本闘争の展開とそこで働く従事者の組織化、事業所対策・後継者対策を重視、支部分会の活性化と運営態勢の整備を重点に据えていきます。この二つの調査からつかんだ課題と対策の方向は、のちに「20年代を切り拓く総合5カ年計画（15年68回大会）」に発展します。



韓国調査(藤沢好一 芝浦工大名誉教授)

そして5年に及ぶ連続する組織後退の総括と打開策を探り、試行を開始し、年間サイクル制、「短期拡大=脱退予定加入」の克服と目標設定の工夫に着手していきます。

三つ目に、組合結成当時からの珪肺法・じん肺法制定闘争の教訓にも学び、「我がこととして」アスベスト訴訟の勝利判決とたたかいの継続発展に力を注ぎます。あわせて現場の安全衛生確保、過酷な労働から脱し、現場環境と労働条件の改善で、青年や女性の現場進出を促すこととも結び、いのちと権利守る運動を重視していきます。

そして四つ目に、東日本大震災の現地での復興支援に全力で取り組む一方で、その経験を活かし、首都東京における災害に強いまちづくり、減災防災の住まいの安全確保と建設労働の役割を関連付け、地域・社会貢献活動に踏み出し、職域防衛の運動に発展をはかります。

9. 東京土建結成65周年記念行事

組合結成65周年記念事業は、「幾多の試練を乗り越えて大きく成長した東京土建の歴史と伝統に立脚し、建設産業の危機、建設国保への攻撃、組織後退を跳ね返すことに全力を挙げるとともに、震災復興支援をやり遂げ、反転攻勢の本格スタートへ結成65周年を跳躍台にしよう」をテーマに記念式典、イベント（土建まつり）、年史年表の増補版、「東京土建の65年」の作成、韓国建設産業調査を実施しました。

組合結成65周年記念式典（レセプション）は、2012年1月15日ホテルニューオータニで、歌手・伊藤多喜雄さんをゲストに招き、本・支部役員、来賓835人で盛大に開催されました。組合結成65周年記念土建まつりは、11月11日井の頭公園で、「被災地復興支援」



ホテルニューオータニでの式典



65周年記念の土建まつりとして。井の頭公園にて

「脱原発」、「沖縄連帯」もテーマに入れ、次代を担う青年・後継者世代、事業所・野丁場関係、新しい業種業態の結集、仲間の力を活かし家族そろって明るく楽しめる参加型の行事に心がけ、1万1千人が参加しました。

「東京土建の65年」は、「60年の歴史から学ぶ」をリニューアルし、大幅に加筆して結成65周年の年（2012年）まで反映させました。

韓国建設産業調査は、2012年3月4日から7日まで、建政研や藤沢好一前東京建築カレッジ校長の協力を得て、韓国における建設産業・労働政策の調査を行ないました（総勢9人）。調査では、2008年の建設産業基本法制定後の前進点とさらに解決すべき課題、労働運動の実状等を対象にし、政府機関や業界団体、大規模現場での聞き取り、そして韓国全建労連との交流を行ないました。

10. 第2次安倍政権以降の大きな情勢変化と運動

——歴史の転換期でのたたかい

（1）自民党政権が復活、アベノミクスと庶民増税

民主党野田政権が原発再稼働と消費税増税、TPP参加に踏み出し、保守路線回帰を明確にし、国民の期待に反して矛盾が激化しました。「税と社会保障一体改革関連法」は国民の大きな反対を押し切り、2012年8月10日可決成立（民主・自民・公明が賛成）、政権は支持を失いました。そして自民党安倍総裁との党首討論で迫られて実施した2012年12月総選挙の結果、3年余で民主党は政権を転落することになりました。

2012年末に第二次安倍晋三政権が誕生します。政権の特徴は、経済面では規制緩和を推し進め、成長と競争戦略の新自由主義経済を突き進むアベノミクス、外交防衛政策では日米軍事同盟の強化と集団的自衛権の実現、さらに「戦後体制を変える」として改憲を明確に標榜したことです。

アベノミクスは、大胆な金融緩和とインフレ策を日銀に迫り、規制緩和の構造改革の実行、開発型ばらまき利権誘導の「トリクルダウン（おこぼれ）」政策を柱にしたものです。そのために、円安が進み、輸入品価格の上昇が消費低迷を招き、加えて賃金抑制策のためGDPは低空飛行を続けました。しかし、大企業の法人実効税率は引き下げをはかり、大企業の内部留保と株配当は右肩上がり続けました。単年度利益剰余金は2013年度37兆が2016年度は46兆に、株主配当は2013年度1兆8117億円が2016年度2兆4172億円に33.4%にも増えています。反面で、労働分配率は2012年68.1%から2017年59.3%に著しく低下し、雇用形態は劣化、非正規労働者が38%超を占めるようになり、格差と貧困を拡大、社会の分断をもたらしました。さらにTPP関連法案を2016年12月に成立させ、市場競争第一の自由貿易の拡大を一気にはかろうとします。

TPP参加に踏み込むことは、競争と市場万能主義を仕上げ、格差拡大、自助と自己責任の社会に道をつくることです。日本政府は、2017年11月にはTPP11に大筋合意、その後は、TPPを離脱したアメリカとの二国間自由貿易協定（日米FTA）の交渉を開始させ、日本の自主性を損なう経済面での対米従属をさらに推し進めるものです。

(2) 平和と自由と民主主義守るたたかいに連帯

日米安保条約=軍事同盟の強化では、集団的自衛権を法制化して、アメリカの世界戦略に加担、組み込まれる戦争できる国づくりへと、「自衛隊明記」をする改憲を執拗に狙いました。核兵器禁止を求める世論と運動にも背を向け続け、被爆国の願いを顧みずに矛盾を激化させました。

そして議会制民主主義を形骸化する強行採決を繰り返し、放送法の悪用（電波停止の脅し発言）や国民監視・情報操作、言論表現の自由に介入する姿勢を色濃くしながら、特定秘密保護法と共謀罪法（テロ等準備罪）を強行します。これらには大きな反対運動が巻き起こりました。

特定秘密保護法（2013年）をめぐるのは、大規模な国会包囲行動が繰り返されるだけでなく、大学生や高校生も街頭に出てデモをするなど注目を集めました。東京土建も中央の行動と地域での宣伝や集会に積極的に参加しています。

2015年の集団的自衛権・安保法制改悪（戦争法）では、大きな反対運動が全国に広がり、国会包囲行動が8月30日、12万人を超えて国会正門前に集結したほか、中央集会も連日のように開かれ、東京土建も積極的な参加を呼びかけました。自主的な学生組織シールズ（SEALDs）はじめ、市民団体が次々につくられたのが特徴でした。そして、政党・労組・市民団体が「総がかり行動実行委員会」を形成して、運動をけん引しました。



12万人が国会包囲

政府与党は2015年9月19日深夜に強行採決するも、「廃案」「野党は共闘」の声が永田町にいつまでも響き渡り、野党は結束を固めました。組織動員型でなく自主的自発的な集会やデモが続き、9月30日にも12万人が国会を包囲しています。宣伝行動にも工夫を凝らして継続します。世論の6割は反対で、この力はその後も、明文も解釈も改憲を許さない大きな運動の土台を形成し、新しい社会運動が前進する背景となり、その後の野党共闘に発展しています。

学者などが中心に「戦争法の廃止めざす市民連合」が結成され、16年参議院選挙において改憲派が両院の改憲発議要件である3分の2を占めさせず、護憲派の前進めざし、参院一人区での野党選挙協力と政策の調整に力を入れ、その後の国政選挙でも野党が共通する公約づくりに活躍しています。

2017年には、共謀罪法（テロ等準備罪）めぐる攻防が起こります。戦前の治安維持法なみに「話し合っただけ、地図を見ただけ」でもテロの準備とみなす、究極の国民監視を強化する恐れが次々と国会審議で暴露され、政府答弁も二転三転するような事態で強行採決されました。組合の宣伝行動も禁止対象とされかねないことから、自由と民主主義の根幹を揺るがす悪法に対して、東京土建も大きな反対運動に連帯して取り組みました。

（3）改憲反対、戦争法やめろのたたかい

安倍首相は明文改憲を狙うも、併せて解釈改憲も探ってきます。憲法96条にある改憲発議のハードルを、両院の3分の2から2分の1に下げて、本丸の9条に自衛隊明記（追記）を狙うものの、反対運動の高まりによって「集団的自衛権の行使」を実現することへ変針しました。事実上の解釈改憲を狙い、2013年には防衛大綱から「専守防衛」を削って9条空文化への地ならしをします。安倍政権は、集団的自衛権の行使に踏み出す閣議決定を2014年7月に行い、2015年9月の安保関連法（戦争法）強行へとつなげていきます。内閣法制局長の人事も政権に都合よい人物に置き換え、それまでの自衛権めぐる政府見解を反故にしようとしています。

明文改憲の突破口には憲法に緊急事態条項を書き加え、災害時などを理由に議会政治の機能を止めて、内閣が立法できる独裁政治への道を狙うことをあからさまにします。自民党の改憲草案（2012年発表）に盛り込んだものを具体化に踏み出そうとする、危険な動きを続けます。東京土建は改憲反対、憲法が活きる社会めざして運動を強めました。

安倍首相は軍事大国化路線をいよいよ強め、「戦争ができる国」へと自衛隊の装備と体制を整えていきます。政府は防衛予算を連続増額させ、歴代政権が「目安」としていた5兆円・GDP 1%の枠を超えていきます。アメリカから兵器を爆買いし、「有償軍事援助」として高額兵器の後年度負担が急増していきます。敵基地攻撃を掲げ、長距離攻撃力保持を具体的に検討、ミサイル迎撃対戦基地・イージスアショアなどの配備を秋田県・山口県に進めます。沖縄県辺野古基地の新設・工事着工を強行し、南西諸島での基地強化に乗り出し、日米防衛協力の指針（ガイドライン）を実戦的に改定します。



基地反対のたたかい

(4) 政治の私物化と官邸支配

政治の私物化と癒着が大きく進んだのも安倍首相と菅官房長官の時代です。各省庁の幹部人事においても官邸支配を強化し、森友学園土地購入疑惑、加計学園誘致疑惑、「桜を見る会」安倍後援会支出疑惑など、政治を「私物化」と「忖度」で染め上げる問題が追及されます。のちに明らかとなる統一協会（世界基督教統一神霊協会）との癒着を強めた時期でもあります。

国民生活の面では、賃金抑制と社会保障削減を基調に、労働者の権利を奪い、雇用の流動と劣化を招きます。最低賃金と公務員賃金を抑え込み、残業代ゼロ・高度プロフェッショナル制、裁量労働制の対象拡大を導入、さらには解雇の金銭解決などを目論んでいます。

(5) 社会保障切り崩しと消費税増税・インボイス・マイナンバー制度に反対

税と社会保障一体改革として、野田政権時の民主・自民・公明の3党合意の具体化をはかり、社会保障制度の削減、毎年の給付費などの自然増を抑え込んでいきます。年金給付にマクロ経済スライド条項を導入し、受給額が物価上昇分よりも減額が続く仕組みを取り入れます。介護保険料基準を引き上げ、施設などへの介護報酬は引き下げ、介護施設入所基準を引き上げるなど、保険料は取られてサービスが受けられず、事業者は経営の窮状に陥ります。

安倍政権は野田政権の増税路線を引き継ぎ、消費税率を倍増させます。2014年4月に8%にあげ、2015年10月に10%への消費税増税の法整備をつくります。しかし運動によって「経済状況等を総合的に勘案したうえで、その施行の停止を含め所要の措置を講ずる」との附則条項を付けさせました。2014年4月の8%への増税後に駆け込み需要の反動で消費が落ち込んだことを踏まえ11月に安倍首相は、2015年10月予定の10%への引き上げを2017年4月に延期。さらには、新興国経済の落ち込みなどで世界経済が危機に陥るリスクを回避するとの理由で、2016年6月には引き上げを再び延期する判断をせざるを得ず、2019年10月に実行となりました（食品などには軽減税率8%を適用する複数税率）。10%増税を2回延期させたのは国民的な大きな反対運動があったことによります。一方、複数税率となることから、インボイス制導入が目論まれました。

過去に廃案と廃止を繰り返した個人番号制（マイナンバー制）を安倍政権が復活させ、法を2015年9月に成立させます。東京土建は、個人情報をも国が管理する社会に危険性指摘し、中止・反対運動を提起して、その中心を担います。

(6) 「建設産業は平和でこそ成り立つ」を改めて宣言

政権による一連の国民生活に負担を押し付けることと改憲策動に抗しては、「憲法9条」を守る国民的世論と運動が大きく成長し、市民と野党の共闘が形成され、労働組合も連帯していきます。この動きはその後、野党共闘の選挙協力に発展する土台となります。

こういう状況において東京土建は平和・護憲国民運動本部を設置し、組合結成時の先輩たちが唱えてきた「建設産業は平和でこそ成り立つ、二度と戦争のための工事はしない」ことを再確認し、改めて宣言しました。平和と憲法を守る草の根の運動を全都全地域に推進します。そのためにも支部「9条の会」運動を提起し、憲法学習会を広く展開しています。「改憲反対3000万人署名」には60万筆の高い目標を据えて取り組み、9の

日宣伝を全支部に広げました。

独自の取り組みでは、2013年11月29日に改憲阻止学習決起集会を897人・中野ゼロ大ホール（講師：伊藤真いとう塾塾長・弁護士）で成功させ、2016年8月19日に日本教育会館で斉藤貴男氏を講師に学習決起集会を458人で開催、2017年8月20日には学習交流会を299人参加で明治大中野校舎（講師：広渡清吾東大教授、現役大学生が訴えも）など、ほかにも毎年100人規模での学習会を繰り返します。

共同の取り組みでは、2016年3月6日に東大駒場講堂で東京地評や大学関係の教職員組合と共催による600人（土建297人）参加、講師：小林節慶応大教授。同様に2019年3月11日に中野ゼロ小ホール400人（土建227人）で講師を香山リカ立教大教授に依頼し、大規模な学習集会を開き運動の力にしました。

2015年の安保関連法＝「戦争法」反対のたたかいでの東京土建は、地域での宣伝や集会の主力を担います。集計できているだけでも集会・パレード227回、学習・講演会116回、宣伝は全都全域で無数に繰り返しています。9の日宣伝は、回数・人数・配布チラシ枚数など前年までよりも飛躍的に増加しています。

憲法施行70周年にあたる2017年5月3日、有明防災広場に5万5千人の憲法集会があり、この年は、共謀罪廃案へのたたかいとともに、支部が地域での共闘を大きく広げています。

核兵器廃絶と原水爆禁止運動では、NPT核拡散防止条約再検討会議（ニューヨーク・2015年4月）に人見大^{たかし}委員長、中村隆幸常任中執など代表団5人を派遣し、マンハッタンの繁華街でそろいの法被姿で宣伝署名行動に参加しています。原水爆禁止世界大会には毎年参加、核兵器禁止条約批准の署名運動に取り組み、平和大行進には支部が地域間リレーに貢献しています。

横田基地撤去・オスプレイ来るな、沖縄辺野古基地建設反対に連帯しています。

（7）貧困と格差なくす運動に連帯

国民の生活に苦難がはつきりしてきたのも2010年代でした。労働運動は反貧困、格差是正、最低賃金引き上げに力を入れますが、東京土建も連帯を強めていきました。

非正規労働者が増大し、全労働者の約4割に達します。年収200万円以下のワーキングプアが全労働者の24%に、実に4分の1も占めるようになるのもこのころです。全国



中野ゼロ大ホール(2013年11月29日)



東大駒場での学習集会、講師の小林節教授(2016年3月6日)



署名に応じてくれた人と握手する人見委員長（左）と高橋日野青年部長

1100万人が雇用不安と低賃金の固定化を押し付けられ、「ゆとりない暮らし」と答えるのは勤労世帯の約5割に上りました。実質賃金は低下傾向を続け、個人消費は冷え、景気回復せずにトリクルダウン政策の破綻は明らかになります。これらの解決手段の柱となる最低賃金1500円以上の運動がおこり、東京土建も賛同して参加していきます。

政府と財界は「雇用類似の働き方」と称してフリーランス・請負型の労働者を増やし、労働者の権利や保護策の枠から外すことを推進、労働者性を否定する方向を明確にしてきました。こういう政策の後押しを受け、外食配達から始まってきたアプリを使って発注者とのマッチングをはかって働かせるプラットフォームビジネスが建設業にも入り込んできました。またAI（人工知能）導入による生産性向上と「合理化」が追求されてきます。東京土建は、技能技術の習得を軽視する動きには反対を表明し、科学技術の発展を国民のものにすること、訓練制度の充実と職業紹介事業の適正化を求めました。

(8) 東日本大震災復興と原発なくす運動

東日本大震災と原発事故は、日本社会に大きな不安をもたらし、震災後の復興の在り方と原発・エネルギー政策をめぐる、二つの道の対決が鋭く問われました。地域住民本位での新しい福祉の道、地域の生業と経済の復旧復興ではなく、政府と財界は大企業本位・グローバル経済のための新自由主義的構造改革型の「創造的復興」を押し進めてきました。災害を好機に開発と移転、農地や漁港の集約化をはかる方向となり、さらに、原発の再稼働を推進する政策が鮮明になってきます。

安倍政権は原発をベースロード電源と位置付けて再稼働に道を開きます。東日本大震災・福島第一原発事故後は、原発再稼働反対の10万人を超す集会が連続開催され、官邸前での毎週「金曜日行動」が10年間継続しました。東京土建はこれらにも、積極的に参加を呼び掛けています。金曜日行動には、月に一度、本部が提唱して自主的な参加を募りました。

最大規模は、2012年7月16日（代々木公園とその周辺）「さようなら原発10万人集会」に、目標を大きく超える17万人が参加。市民・家族連れが目立つ従来にない集会となり、以後も、数万数千の集会が何度も開かれます。各支部は地域での定例宣伝に共同して運動継続の主力となり、その活動量を高めています。

パリ協定実現・地球温暖化対策へエネルギー政策の転換求める共同の運動が発展します。東京土建は全建総連などとともに、省エネ住宅の推奨、公共建造物の木造活用、林業・緑化の振興などを求めています。

※パリ協定…2015年12月、パリで開催された第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）に採択された、気候変動抑制に関する多国間の国際的協定。2020年以降の地球温暖化対策を定めた。



あいさつに立つ坂本龍一氏(12年7月)

(9) 開発優先の都政を転換する運動

都政要求と都民連・革新都政の運動では、都民不在で揺れ動く不安定な都政に対し、

知事選での29年ぶり統一候補が実現（2012年）し、その後も猪瀬・舛添両知事の不幸事による短命での辞任に伴う事態にも、共同して支援する候補が擁立されました。この間の都議選や国政選挙でも、基本的にはこの枠組みが維持されて、野党共闘・選挙協力が前進しています。東京における都民運動の草の根の力強さが存在していることといえます。

石原知事が推進してきた大開発の弊害ともいえる豊洲新市場の工事では、地下に高濃度のベンゼンなどに汚染した水が溜まっていることが発覚、食の安全よりも開発優先の政治姿勢が問題となりました。東京五輪招致と大会に伴う乱開発、都財政負担の問題など、都民不在の都政が長年続いたことへの不満と批判は大きく広がりました。歴史があり業者にも都民にも親しまれていた築地市場は、小池知事が反対を押し切り豊洲市場に移転されました。

東京五輪の費用負担が都民に転嫁されてきます。公費負担の総額は2兆2千億円を超すとみられ、晴海選手村の土地は相場の9分の1の低価格でデベロッパーに投げ売りされたことが問題となり、都民代表が提訴しました。

（10）選挙における東京土建の対応と要求

東京土建は思想信条と政党支持の自由、政治活動の自由を守ることを原則としていますが、悪政の打開、建設労働者と従事者のためにあるべき政治への対抗軸をどう作るかを問うことは重要との立場から、そのつどの選挙において要求項目を掲げ、その実現のために仲間に討論と行動を呼びかけています。

2019年の参議院選挙に先立ち、同年2～3月に、東京に議席がある政党の幹部クラスに対し、委員長・副委員長・書記長などが政策懇談を持ち掛け、要求実現の申入れをしました。とくに党首クラスの議員では、公明党・山口那津男代表、共産党・小池晃書記局長、当時の自由党・山本太郎共同代表（のちにれいわ新選組代表）、社民党・福島瑞穂副党首（当時）がそれぞれ対応しています。



公明党山口代表と松丸委員長や副委員長たち（2019年2月）

第11章

社会と建設産業の転換期に
社保加入対策と組織的前進へ

2010年代初頭から、「総合5カ年計画」の実践

1. 建設産業・建設労働の状況 建設政策の変化

—私たちの運動が反映

(1) 開発路線のもとで、技能者不足—国が対策に乗り出す

2020年夏に開催予定の東京五輪を梃子に、都心部を中心に大再開発がすすみます。オリンピック関連施設だけでなく、タワーマンションや商業施設が次々と着工し、ゼネコン・ハウスメーカーは史上最高益を更新していきます。しかし賃金単価については、下請け業者・労働者には極めて不十分にしか浸透せず、一方で技能者不足と高齢化が顕著に、建設資本従事者が増大します。

現場では、長時間で過酷な労働が慢性化し、新国立競技場建設現場での過労自死（下請の監督—2017年7月）を含む重大事故が相次ぎました。安全管理の責任、工期と時短、施工体制の改善などが課題になり、元請労災保険適用だけでなく、「一人親方労災保険」の適用範囲をめぐり、本来は労働者として補償対象にするべきことを逃れる事案などが問題となりました。



新国立競技場現場前の宣伝

また、杜撰な工期設定や工程監理、経費カット・指値発注なども建設産業における構造的な問題として浮き彫りになりました。

※中央自動車道・笹子トンネル天井崩落事故 2012年12月2日発生。天井のコンクリート板が138メートルの区間で落下、9人が死亡。ボルト等の老朽化と強度不足、杜撰な点検が原因と、2013年6月に国交省が調査報告。

※2015年10月、横浜市急傾斜地マンション建設での旭化成建材がくい打ちデータを流用した事件が発覚。国交省の調査報告では重層下請けの構造的な問題、丸投げと過度な安値受注の弊害が指摘される。

一方で国交省や大ゼネコンは、ICTの導入を推進し、「アイ・コンストラクション」を提唱。省力化、時間短縮、週休二日制などを打ち出しますが、技能工不足打開へ、若年・女性労働者の現場進出、外国人労働者の就労を狙ったイメージ戦略の面が強く、抜本的な賃金・労働条件向上、作業環境の改善には程遠いものでした。新たな合理化、下請け企業の選別・淘汰に懸念も出されています。

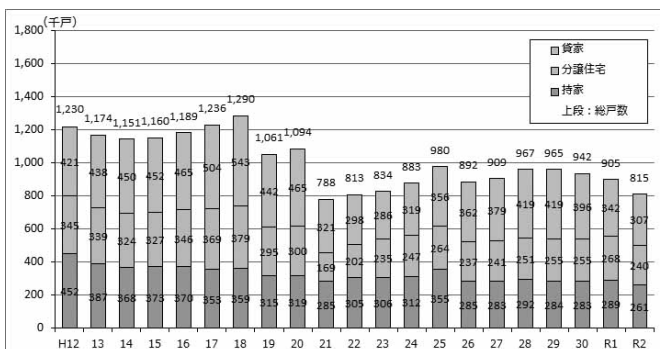
住宅生産では、リーマンショック（2008年）後の2009年から新設住宅着工戸数が大幅減少、その後も100万台に回復せずに推移（グラフ㉑）。一方ではリフォーム市場が拡大傾向になります。

そういうなかで国交省は、「リフォーム事業許可」への

規制を狙ってきます。町場業者の排除につながりかねず、全建総連は反対を表明して中止させます。実際の市場には、住宅不動産資本が支配を強め、ホームセンター・家電量販店からも本格参入し、新築ではパワービルダーが急伸を続けます。これらのもとに組み込まれていく町場の業者・職人が増加傾向を強めていきます。

国土交通省は技能工不足への対策として「方策2011」と「方策2012」を出します。詳しい内容は「第10章」に記載されています。中心的な課題は、建設従事者が該当する雇用関係にある場合は、社会保険の加入義務を徹底することと、それにふさわしい賃金単価の体系をつくること、そして雇用の安定を図ることなどです。具体的な取り組みと評価は後述します。

グラフ㉑ 新設住宅着工戸数



(2) 「年収600万円」―日建連が目標にする

ほかにも、相次いで現場労働に関する改善策が出されてきます。2014年に、深刻な技能工不足を補うことと建設産業を魅力ある産業にすることを目的に、入札契約適正化法、公共工事品質確保促進法、建設業法の改正のいわゆる「担い手3法」がそろいます。発注者責任と元請責任を明確にし、賃金向上・労働環境の改善はかろうと政府「建設産業活性化会議」が設置されます。日建連もあるべき年収額を示す「新提言」を発表、年収平均530万円（40歳代で600万円）を打ち出しました。これは組合が一般的技能者の目標とする「標準賃金額」に近づくものです。一連の対策は、私たちの長年にわたる運動の反映と言えます。しかし、具体性や実効性に限界があり、民間工事に波及は端緒的でしかないままでした。組合は、絵に描いた餅に終わらず、引き続いて運動強化をはかることとしました。

(3) 建設キャリアアップシステム（CCUS）の構築へ

国も関与して業界団体が、建設労働者の経歴や資格などの情報を業界共通で蓄積する、技能者経験蓄積システム官民コンソーシアムを立ち上げ、建設キャリアアップシステムにつながるシステム構築の検討作業が始まります。2015年8月に発足しました。これには全建総連も参加して労働側の意見反映していく機会を得ることになります。2016年12月には運営主体を建設業振興基金とすることに決め、2017年秋に運用開始めざす計画をつくりまします。全建総連は常駐役員を開発準備室に派遣し、技能労働者の処遇改善に役立つよう求め、必要な協力をするにしました。各組合・支部が登録業務窓口になる制度設計の具体化への作業が本格化します

本人認証・真正性確保、事業所と現場を確認する役割を組合が担うことで、業界に深

く関与し、建設産業の民主化に役立てることが期待されます。2019年4月に本格運用開始となります。さらにキャリアと能力に応じた賃金体系を講じていくために、専門工事業団体がかわった「能力評価基準」を定め、まずは鉄筋、とび、型枠、機械土工が策定され、建築大工でも検討に入り、職種を順次広げていくこととなりました。

建設従事者安全健康確保法と基本計画（2017年6月）が出され、一人親方を含む職人の安全と健康に関する施策を総合的に推進することを目的にします。

国土省は「提言：建設産業政策2017+10」を公表（2017年6月）、働き方改革による労働時間短縮と工期の確保、不当に低い請負代金での契約を禁止、生産性向上と良質な建設サービス提供などの具体化へ向けた議論が始まります。

いわゆる「労働時間の原則適用」への対応として、2024年4月実施に向けた時間外労働規制、現場の土曜閉鎖、週休二日制へ業界が動き出しますが、ネックは日給・出来高払い制労働者の収入確保にあることです。大幅な賃金単価の引き上げへの運動が求められてきます。

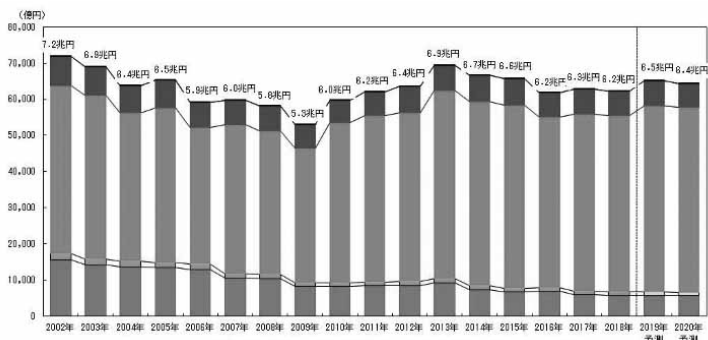
（4）一定の改善するも、構造的問題が

しかし建設産業には構造的な問題が横たわっています。抜本的な解決無くしては、これらの対策は実を結びません。建設従事者は高齢化と若年層の離職、倒産・休廃業の増加が続きました。全国の建設業許可業者数は16年間で13万者も減少、ピーク時1999年の8割以下にもなっています。2016年の調査では高卒入職後5年以内の離職率は建設業で約50%にも達し、製造業での27%と比べて大きな隔たりがあることが判明しました。

近年では対策の効果があって多少の歯止め傾向が見て取れます。技術・営業職には固定給や有給休暇・週休二日などが広がりつつあり、一部に賃金上昇がみられます（2017年7月調査）。

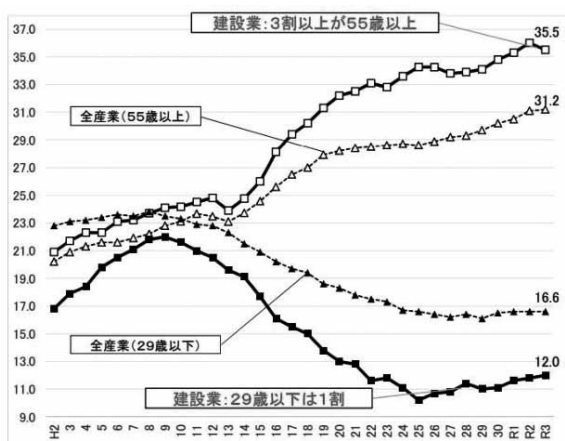
バブル景気が崩れた後も、日米構造協議の「効果」もあって高い水準にあった建設投資が、1996年（H8）をピークに縮小傾向を強めたことが競争の激化を招きました（グラフ①）。ダンピングのしわ寄せ、低単価低賃金が著しく進行しました。加えて構造改革・不良債権処理などの政策によって、中間業者の倒産、労賃不払いが多発し、建設現場は3K「キツイ・キタナイ・キケン」と呼ばれ、若年層

グラフ① 建設投資額



注1. 国土交通省「建設業統計」、総務省「統計調査年報」、総務省「住民基本台帳」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）」を元に矢野経済研究所調べ
注2. 2019年以降予測値

グラフ② 労働力人口の変化（建設／全産業）



の離職、就労人口そのものが減少したため、高齢者層が相対的に増加しました。

ここ数年において29歳以下が微増しているのは、国と業界、労働組合が以下のような対策を打ってきたことでの、一定の効果が現れたものとみられますが、本格的な回復には至っていません（グラフ㉔）。

2. 方策2011-2012 社会保険未加入対策への対応

（1）建設産業における社会保険加入問題と課題—東京土建はいち早く着手

「方策」が出された当初は、全建総連や研究者の中にも評価が分かれました。「方策11」はそれまでの国がとってきた政策の問題に向き合わず、大企業中心に「淘汰と合理化」を進める内容が色濃く出てました。しかし、「方策11」の公表と同じ時期に発生した東日本大震災があり、復旧復興において、地域での建設技能工と中小業者の役割の重要さがクローズアップされ、翌年の「方策12」では、産業構造の改善と技能工育成に比重を置くことに改められました。それでも、多くの組合員業者は社会保険（厚生年金）に加入しておらず、その保険料負担や建設国保の適用除外事務を巡っては、各組合の対応にばらつき、戸惑いもあり、全建総連の中でも明確な一致には時間がかかりました。しかし東京土建は、全国の先陣を切って社保加入対策を強め、産業秩序の問題解決と中小事業所の組織化に打って出ることとしました。

東京土建は「方策」と社会保険未加入対策については、二つの面を捉えました。2013年第66回大会において「一つには、賃金と必要経費の請求要求運動、入札・契約改善・透明化の運動であり、二つには、年金制度の改善、社会保障拡充、年金権の具体的な取得・確立求めるたたかい」と位置づけし、本部支部間の連携、全建総連・都連とともに国交省と厚労省に働きかけ、専門工事業団体や国会議員との政策懇談を進めることとしました。

東京土建は、雇用の健全化と経営の近代化を中小零細事業所とともに取り組むことを重視し、「建設国保・厚生年金・労災保険・雇用保険」の公的4大保険の加入促進をすること、事務管理を組合が行い、建設労働者の福利厚生制度の向上、社会保険受給権の獲得を目指しました。そしてこの取り組みにおいて、組合の組織化、多数派形成の条件づくりをすすめる対策を取りました。事業主も労働者もそれぞれの立場から、ともに権利獲得の意識向上に組合と一緒に向かうことを強調しました。

この取り組みは、その後の運動と組織の方向に大きく影響を与えました。産業政策面では、設計労務単価の連続的上昇に反映、建設労働の週休二日制にも対応、若年者確保と女性の現場進出を促すことにもつながっていきます。

（2）専門工事業団体に接近 協力関係の構築へ

技能工不足問題の解決、社保未加入対策の取り組みの推進、「方策」をより実効性のあるものとするには、業界や政治に働きかけることが欠かせませんでした。

「方策11」が固まる前にも東京土建は、検討作業の情報を得つつ、「人が育つ明るい建設現場めざす討論会」を連続開催することとしました。第1回は2011年2月20日、けんせつプラザ5階いっぱい308人が集まります。都連や首都圏共闘とともに、この後

も計6回を超す討論会・学習会を連続して開催していきます。

第1回では業界団体幹部、国会議員・政党代表が相次いで出席して激励の挨拶やパネリストに登壇しました。業界から建専連、全鉄筋、日建大協=日本型枠、日左連、政党は、自民・公明・民主・共産の各国会議員（または秘書）、また、社民党からの代表としては前衆院議員の保坂展人さん（のちの世田谷区長）が参加しています。

第6回を2014年7月10日に開き、建設業界紙に大きく報道され、社会保険料を「勇気を持って請求要求」する事例の普及はかることを、参加した業界団体代表と申し合わせています。同年10月には躯体関係3つの専門工事業団体との懇談を積み上げています。

討論会とは別に、労組と業界団体の幹部が、より詳しい情勢の把握をし、具体的な意見交換をするために、国交省「人材確保のあり方検討会」の中心メンバーである芝浦工大の蟹沢宏剛教授を招いての「建設産業情勢研修会=通称：蟹沢塾」を年に2～3回、継続して開きました。

討論会・研修会のほかにも、現場の要求を掲げた大衆的な集会も並行して繰り返して開催し、国や業界との交渉も継続します。

(3)「相談は組合へ」の大宣伝

社会保険（特に厚生年金）の加入促進にあたっては、組合内外の対象事業所を視野に入れ、不利益が起きないように、事業所組織化と厚生年金取り扱いや労働保険実務などでの高度な要求にこたえることを重視しました。全支部で説明会と相談会を繰り返して開催し、「相談は組合へ」と、業界紙に東京土建が広告を掲載しました。

業界紙3紙に掲載

社保加入を担保するには、法定福利費はじめ人件費の適正な確保が必要であり、保険料の別枠支給を求め、人材育成の重要さを前面に出し、業界の古い労働慣行を改めることと、現場の「法令順守」を運動化していきます。「別枠支給による根本的な改善なしに推進すると産業の崩壊になる」と業界紙も組合の主張を取り入れた論評を掲載します。

国交省は法定福利費が下請け業者・労働者に適正に行き渡るよう、標準見積書を作成し、普及にあたるようになりました。一方では、下請け業者・労働者に十分な法定福利費が行き渡っていない状況において、過度で急激な加入促進をしないよう国交省、業界団体に要請していきます。

2017年の国交省と中小企業庁による「下請取引実態調査」では、標準見積書の利用は前年調査より17.5ポイント増えたものの、まだ64.1%にとどまり 公共工事に比べて民間工事では、下請け下位に行くほど法定福利費が取れていないことが判明しています。東京鉄筋業協同組合は「一人当たり日額4000円足りない」「法定福利費に応じないことや本体価格を引き下げてくるゼネコンがある」と、実態を告発しています。

(4) 建設国保の適法性認めさせ事業所総当たり

全建総連の運動によって、建設国保と厚生年金にセット加入（健保適用除外）の適法性を閣議決定させ、社会保険加入者とみなし、建設国保加入者の不利益を取り除き、現場から排除しないことの国交省通達（2016年12月）をかちとります。

東京土建は事業所の組織化と運動参加を重点課題に据え、「雇用の健全化と経営の近代化」を掲げて、下請け業者・業界団体や組合内事業所への働きかけを強めます。これらは「建明会」にも学んでのことです。

※建明会＝（建設産業を明るくする会）70年代にゼネコン現場にはびこって法外な請求をする暴力集団を排除するために立ち上がった左官業者の自主的な組織。事件解決後も定期的に会合し、業界の情報交換や親睦などを継続している。すでに当時を経験していない後継者たちが中心になり、新たな会員も加わっている。

実際に下請け事業所への社保加入を促進するにあたっては、説明会と訪問・対話に全力を挙げました。積水ハウスの施工会社である積和建設東京本社が、外注業者を集めた安全大会などに東京土建と埼玉土建から出向いて、説明会を全9回開催しています。

日建連加盟企業の傘下業者への働きかけも広がります。2015年秋～2016年春にかけては、事業所総当たり行動として展開し、「知っ得パンフ」を作製、普及、「組合へ相談を」を徹底します。都心部を中心に下請け業者680社に訪問し、半数近くで対話ができました。これらの取り組みで加入に結び付いた事業所を対象に開いた賀詞交換会には、武井港区長も出席して地域建設業者の役割の重要さに触れたあいさつをしています。



知っ得パンフ

(5) 法定福利費の確保へ、運動と実務を強化

社会保険の保険料負担割合と同様にするため、建設国保料の労使折半相当分を「社会保険手当として賃金に上乗せ」することの普及もはかります。大手企業交渉でも要求し、下請け単価に増額する妥当性を認めさせる取り組みを強めます。また、組合内事業所でも経営者との合意を明文化する取り組みをしていきます（2015年）。さらには、組合版計算シートを作成し説明会をしていったことと、法定福利費の確保事例を把握し、上位取引先や発注者に勇気をもって請求要求することを普及します（2016年）。

こういった取り組みによって、2018年には法定福利費を含む見積もりを全額支払われる1次下請けが78.0%までに伸びています。しかし2次以下への浸透は不十分さがあり、労働者の賃金額は横ばいのままで、民間工事では行き渡らないケースがまだ多く見られ、課題が残されました。

組合内の事業所に向けては1997年に貫徹した「健保適用除外100%」の経験を活かして、相談活動を徹底します。さらに「雇用の健全化と経営の近代化」を重視し、税金・経営対策を強化します。融資相談や法人設立の対応にも進み、本部に社労士ネットワーク、士業ネットワークを結成し、相談活動の水準を引き上げ、実務対応を強めます。

事業所所属の仲間が協会けんぽに移行することを防ぐ対策も打っていきます。土建国

保だけでなく、組合総体の魅力づくりを探求していきます。

「適用除外」の緩和も国に認めさせ、法人設立から14日以内の手続きまでは可能と、延長しました。

一方で、社保加入負担逃れの「外注化」偽装請負問題の発生と弊害に対しては、労働者性確立の運動も関連させていきます。

3. 建設産業民主化の運動を推進——各分野におけるとりくみ

(1) 賃金運動 設計労務単価の連続引上げへ

国交省は建設産業の賃金が、全産業平均よりも26%も低い現状を認め、「建設労働者に適切な賃金支払い」を建設業団体と公共・民間の発注者あてに初の要請を出します。そして、1998年から15年間にわたり減額が続いた公共工事設計労務単価を、マイナススパイラルからの脱却をはかるために、国交省が従来の市場賃金調査方式から改めます。

設計労務単価は、2013年は2度（16.1%増）2014年度額は新年度を待たずに2月に改定をし、2013年度から11年間の連続上昇中（2012年度比65%プラス）になります。

さらに国交省は、法定福利費（事業主負担分）・労務管理費・現場経費などの41%分を別枠に示し「下請代金に必要経費分を計上しない、又は下請代金から必要経費を値引くことは不当行為とする」と説明書に記載、公共工事のダンピング対策や「歩切り」根絶にも動きだします。日建連は「設計労務単価を、現場の第一線で働く技能労働者に行き渡らせるため」として『労務賃金改善等推進要綱』を決定します。

設計労務単価は2016年度には多くの職種で、組合が要求している標準賃金1日26000円を超えてきました。しかし、下請け労働者に行き渡っていない問題を重視し、現場調査から得た実態を突きつけ、建設行政、大手企業や業界団体に働きかけを強めることになります。

(2) 賃金引上げへ大衆行動を展開

「方策12」と社会保険加入推進の中で、行政と業界の動きはかつてなく活発かつ急速な動きを見せてきました。長年の組合運動の大きな成果と言えます。背景に技能工不足・高齢化の深刻さが増していることにあることが歴然としています。就業者数は全国で1992年の619万人から2012年は503万人に、約2割の116万人減少。60歳以上の技能工が18%を占め、29歳以下は11%しか存在せず、大工職では24歳以下の従事者が10年前の約4分の1の12000人にまで落ち込んでいることが分かってきました（2012年調査）。こういう状況に加え、東日本大震災はじめ相次ぐ自然災害時において建設業が国土保全などに果たす役割の重要性への認識が、世論として広がっていったことも後押ししています。

しかし、実際には賃金単価の改善は、現場や下請け事業所と労働者には行き渡っていない問題が根深くあり、ダンピング対策、下請け片務契約の解消などには十分に手がついている状況ではありませんでした。このことについて組合運動の面では、「現場闘争の経験はまだ道筋が開けていない（2014年3月67回大会）」と捉えて、社保未加入問題を産業民主化のたたかいに位置付けて、大運動を継続して展開することにしました。

①連続した設計労務単価引き上げと公契約条例の制定を広げ、②民間に波及させる企業交渉と現場調査・宣伝、③町場の相場へ反映する世論づくり、④請求要求の宣伝と学習を追求することを柱にしました。

大きな集会を連続して開催、仲間の自覚的な行動参加をつくり、世論にも訴えました。

2013年5月～ 「社会保険未加入対策の団体・個人署名」を開始

2013年06/30 賃金引き上げを求める現場従事者大集会（砂防会館）を開催

10/08 全建総連が賃上げの院内集会を初開催

2014年02/06 （日比谷野音）賃金引き上げを求める大集会

※前年までの建設首都圏共闘の枠を広げ、都連や関東地協にも呼び掛けての開催。

2014年10/05 首都圏PAL学習決起集会

2015年02/13 建設労働者賃金引き上げ春闘集会

ほかにも大小の取り組みが続きます。

これらの積み上げをふまえて、組合の要求と意思をまとめ、政策的な方向を打ち出します。「建設労働要求2018」「同2019」に集約して提案しました。

「建設労働要求2019」…年収720万円

要求する賃金を2000年代初頭に定めた「標準賃金日額26000円、年収600万円」を改め、物価上昇や社会環境の変化に合わせた年収720万円の要求を据えます。

「建設労働要求2018」と「同2019」は、首都圏の建設に関する民間労組と公務労組が参加した建設産業政策委員会を建設政策研究所内に置き、要求と政策や運動課題を検討してきたもので、2019年に最終的なまとめを出し、同年の東京土建第72回大会において報告しました。主な要求内容は、週40時間・年間1800時間労働で年収720万円以上、インターバル時間の設定、年末年始・盛夏厳冬時は有給で休暇取得、書面契約の徹底と雇用の正常化、請負的就労者の労働者性確保などです。運動面では、現場での組織化、技能評価とも連動したパートナーシップ協約の締結、労働者供給事業の推進などを掲げています。

(3) 現場でのたたかいを本格化

同時に、大手資本現場での闘いと組織化へ経験を広げていきます。大型現場での宣伝、要求、発信をつづけることとしました。

豊洲新市場で発生した大規模不払い事件を契機に、現場調査・聞き取りをして深刻な実態が発覚しました。日額14000円以下が45%の低賃金で、しかも安全衛生が全く不備であることが明らかになりました。豊洲現場作業経験者交流会（2016年9月）を開いて実態の裏付けをとり、要求を整理し、元請交渉に臨んでいます。

大手企業交渉の内容を高めることを重視し、大型現場連続宣伝・調査を提起します。2017年4月から新国立競技場現場前で、早朝または退場時の宣伝を繰り返しました。若い現場監督の過労自死事件もあり、怒りを込めた大衆的な行動に発展していきます。2018年7月にはオリンピック・パラリンピック関連施設従事者会議を開き、実態把握をして申入れなどに生かします。新国立では産業医を配置する約束をとり、新規入場者教育の時間短縮（開始時刻を遅らせる）、ほかを得ました。現場詰所は20時には完全消灯

させることにしました。

丸の内3-2開発（東京會館建替え）現場では2018年夏に、早朝から深夜に及ぶ長時間労働などの仲間からの告発が寄せられ、熱中症、トイレ不足、休憩所換気など安全衛生問題を取り上げて計8回の現地宣伝。現場経費の下請け負担押し付け、会社側からのパワハラなどの情報を得ました。現地対話とSNSルート、組織ルートから事実を掴み、情報を再発信して拡散するスタイルを確立していきます。現場の仲間に飲み物や保冷剤などを配布し、喜ばれました。全建総連関東地協として元請ゼネコン（大成建設）と東京労働局などに安全と人権侵害を訴え、申し入れます。空調機整備、休憩所拡充などの一定の改善をみました。組合と現場労働者との一体感をもたらす画期的な変化を生みました。直後の大手企業交渉でも取り上げて、大成建設は調査と改善を約束します。



丸の内現場宣伝

この経験をもとに、ホテルニューオータニ建替えほかにも行動を広げていきます。支部も地域の公共工事現場などに宣伝と訪問申入れ、情報の集約、発注自治体に要請する行動に、積極的な取り組みをしています。

新国立競技場をはじめ東京五輪関連施設の工事については、全建総連が加盟する国際建設林業労働組合連盟（BWI）－日本加盟組合協議会が、「大会施設工事安全衛生対策協議会」に労働者代表を加えるよう要請しています。省庁・発注機関、建設業団体で構成する協議体に全建総連と都連から一人ずつ委員を送りました。委員の情報をもとに、組合関係者による対策検討会議（全建総連オリンピック・パラリンピック対策委員会）が断続して開かれました。東京土建は都連とともにそこへのかかわりを強め、独自の情報収集などを努めました。水泳競技会場の江東区辰巳・アクアティクスセンター工事現場の近くに在る（株）きかんしの協力で、社屋に組合を宣伝する大きな掲示板と懸垂幕を設置しました。



きかんし印刷社屋の看板の前で

また、野丁場だけでなくハウスメーカー・パワービルダーなど住宅資本従事者を対象に、PALが住宅部会を組織していきます。

（4）公契約条例、日本一の水準に

公契約条例の広がりが新たな段階へと大きく前進していきます。東京都内は全国的にも最高の到達を築いています。かつて公契約法・条例は「賃金規制は競争阻害する違法性がある」「夢物語、社会主義国の制度」「落札率を高める税金の無駄遣い」などの根拠のない中傷と揶揄がありましたが、それを実践的な運動で乗り越えたものです。

東京では理念型条例でとどめることなく、報酬下限額規制型の本格条例を追求しました。全国的にみて量的にも質的にも高い水準にあり、都連と東京土建が力を合わせ、全国の運動をけん引しています。

条例制定は、千葉県野田市（09.9）、川崎市（10.12）から始まりましたが、都内では、全国3番目の多摩市（11.12）を皮切りに、渋谷区（12.6）、国分寺市（12.6）、足立区（13.9）、千代田区（14.3）、世田谷区（14.9）、目黒区（17.12）、日野市（18.3）へと続きます。

以後も、新宿区（19.6）、杉並区（20.3）、江戸川区（改正21.6）、中野区（22.3）、北区（22.6）、台東区（23.12）が制定し、そして文京区、墨田区も具体的に準備をしています。23区内では過半数に達することが確実になっています。

※（議会成立 年.月）

※葛飾区は理念条例をつくりました。その後、同区では規制型に改正する取り組みがされています。

公契約条例制定運動は、都連・東京土建、地域労働団体が協力して公共事業の改革をすることをめざした運動です。都連傘下の組合で各地区協議会を置いて連携する枠組みをつくりました。

制度をつくり支える取り組みと報酬審議会の機能が、地域の雇用や経済施策にも影響を及ぼします。公労使協議のテーブルつくることで、自治体発注工事や委託事業の実情把握と改善申し入れの積み上げが効果を発揮しているのが教訓です。

支部の特徴的な取り組みでは、公開シンポジウムを繰り返す（足立、世田谷）、現場調査



世田谷区でのシンポジウム

と業者訪問で条例遵守確認書（渋谷）、現場での説明会と周知（多摩）など、審議委員を核とした地域の建設組合による自治体と業界への働きかけが実効性を高めています。これらの行動と審議の枠組みが、制度内容の改善を続ける土台を固めています。

そして条例制定の量的前進が質的な変化へ結び付くことでの経験も生まれています。官製ワーキングプアの解消へ、民間の地域賃金相場とも連動する試みにも発展していきます。地域経済に波及効果も期待され、建設労働者は広域で仕事することから、公契約条例の制定は1支部1地域の問題ではなく、どこで働いても賃金が底上げされて、それが標準となって民間に波及することと、意義と位置づけを高めて、全都的な運動に広げていったことが推進力となっています。

さらに、現場に労働協約の実現を掲げて「パートナーシップ協約」の取り組みが始まります。渋谷支部の「100社訪問」活動の経験を通じて、一面要求・一面共同の立場を地域の下請け建設業界に示して、理解と合意を広げる取り組みとなります。組合加入にも結び付けています。

（5）職域防衛と地域活動…住まいの改善をはかる

12年に国が、リフォーム等小規模工事にも許可制・瑕疵担保保険加入の義務化など、規制を強めて従来の町場業者の締め付けと排除に動きだしました。しかし、全建総連とともに国交省へ許可制反対を申入れ、押し返します。「地域の住宅生産を担う堅実な業者と悪質な工事を混同させず適正な保護育成」を要求したものです。

パワービルダー（資本を背景とした建売り業）の低価格住宅競争が激化します。町場労働者が組み込まれ、低単価・低賃金、長時間労働で休憩施設も無い劣悪な状態にあり、

自己負担も押し付けられる問題が顕著になりました。

建設業許可業者数はピーク時2000年度比21.7%も減少したまま、回復しない状況にありました（2014年）。東京土建は低価格住宅の実態把握に努め、その改善と労働者の組織化をすることと、組合の地域貢献・社会活動を重視して、地域建設産業の確立をめざすこととしました。そして、仕事確保と住まいを守る運動を関連付け、政府・自治体の住宅まちづくり政策の拡充を求めることを目標にし、住宅デーと各種イベント参加の推進に力を入れます。

住宅デー会場数は分会再編の影響で減少傾向にはあるものの、内容を充実し来場者を増やしていきます。「住まいは人権」の立場から、リフォーム助成制度を広げることが柱に、「住まいの改善運動」としました。

リフォーム事業者を守り育成する立場から、国の推奨によって、リカコ（一般社団法人・リフォームパートナー協議会）を結成し（2014年12月）、のちに千葉土建と東建従が参加します。全建総連、埼玉土建などもそれぞれ結成していきます。準備期間を経て2016年2月に認可取得、400者の会員登録で正式にスタート、その後500者に到達（2017年）しています。会員向けのサポート相談室を開設して相談水準を高め、消費者の信頼を得て受注につなげます。豊島区では空家対策として、住宅の再活用などの工事に際し、リカコ登録業者が対象となりました。

共同受注体制の検討にも入りました。本部に住まいの相談センターを設置（2012年）し、支部住宅相談センターの確立と活性化はかることと、その活動を分会へも広げ、2012年には全都92分会に設置されています。設計者の会が各相談センターの相談の質を高めるよう、関係を強めます。

大手に対抗し、大手にできないことを住民とともに力と知恵を集めて活動する、そのことで新しい活動家の芽生えも始めます。自治体対策との関連で、制度政策づくりへ影響及ぼす主体に育てる方向を持ちました。

仕事対策部を職域対策部に名称変更を1年かけて議論し、2018年4月から実施します。

※防災活動との関連は別項に記載

（6）技術活動 すそ野を広げ参加者をふやす

技術対策委員会を専門部として位置づけて技術対策部に改め（2015年）、支部部長と担当書記の配置、支部での部会開催を推進します。支部での各種講習会開催を強化することと、講師集団育成にも取り組みを強めました。フルハーネス、足場特別教育、自由研削砥石、石綿特別教育など、広がっていきます。管理建築士講習を実施するNPO法人東京土建Atec（Architectural Technology Education Center）の受講者は累計で6800人に達し（2014年末）、設計士の組織化にも役立っています。

無料職業紹介事業の認可を取得（2016年3月）、東京都委託訓練事業も試行的に運用、これらの蓄積のうえ、労働者供給事業の研究と試行を重ねて実施へとつないでいきます。

建築カレッジ江東実習所を開設し、練馬実習所から移転しました（2013年4月）。作業場



カレッジ祭（江東実習所）

と教室を広げ、安全衛生にも配慮しました。2013年10月14日に江東での初のカレッジ祭を開催、上棟式も実施して地域の皆さんに喜ばれます。こういった環境の整備が、2016年には9年ぶりに49人の研修生が在籍することになります。

組合の方針としても青年技能者を安定的に育成し、地域建設産業の確立と技能労働者の地位向上に貢献する方向を固めます。

ライカ34ステップアップ3を青年層の資格取得を援助することを目的に、共済制度を利用して実現していきます。

※ライカ34は、所定の資格取得(ライセンスカード)を取得した34歳までの組合員に支援金を贈る制度

※ステップアップ3は、3つ以上の所定の資格を取得した組合員に奨励金を贈る制度

技術活動を充実するために、研修センター・建築カレッジの改善整備および移転の検討に入ります。2016年以降、財政面と講習内容の面から検討し、用地確保のための調査、物件情報収集などを続けています。

「東京都・ものづくり匠の祭典」(2016年8月・国際フォーラム)に都連として参加し、模擬上棟式が人気を集めました。以後も3回開催されます。

全建総連青年技能競技大会では2年連続金賞獲得(2017・2018年)しました。

・2017年…氏平達也さん(江戸川)

・2018年…千葉幸大さん(小金井国分寺)

そして技術対策部を中心に建設キャリアアップシステム(CCUS)の運用開始への対応を本格化します。2019年からの5年間の取り組みが重要だとして、支部事務体制の支援と組合員への登録援助を始めます。

4. 減災防災活動と建設産業との関連はかる

(1) 災害時協定を広げる

東日本大震災の復興支援を継続し、その後もうち続く自然災害に際し、被害に遭った現地の全建総連の仲間への支援と木造応急仮設住宅建設の労働者供給事業にかかわっていきます。連続する災害に際し、建設労働者と地域建設産業は、地域の減災・防災になくなくてはならない存在であることが鮮明になってきます。減災防災の活動を打ち出します。

都連とJBN東京(Japan Builders Network=全国工務店協会)・全木協(全国木造建設事業協会)東京が、東京都との災害協定を結びます(2013年7月)。そして支部が自治体との防災協定を広げます。2017年には組合組織がある58自治体中35へと半数を大きく超えます。同時に、各自治体に対して耐震診断と補強工事の補助、解体除去費補助などを創設・拡充することを求める方針を立てます。

自主的な活動を担う「まちの救助隊・チームナマズ」を結成し(2014年10月)、支部にもつくり、2017年には27支部で活動がされています。墨田支部はハンマーズと称し、倒壊家屋救助活動を支部主催「住宅まつり」で実演しています。毎年、阪神淡路大震災の時期に合わせて耐震フォーラムを区の後援で開催し、行政と住民と信頼を築いています。このことが区の住宅施策に結び付いています。足立支部では公園に埋設された災害時臨時トイレの定期点検をしています。ボランティアに参加する新しい活動家層も広が

りを見せました。

東京土建と災害時の活動での歴史的な経緯においては、阪神淡路大震災での復興（民間住宅再建労働者供給事業に参加）、三宅島帰島支援（民間住宅の修繕）、中越地震での住宅復旧支援などの経験から発展していったものです。そのことで地域建設・住宅産業と従事者の重要性が認知され、その処遇や雇用などの改善政策に向かわせる運動との関連をはかりました。

（2）災害ボランティア活動を継続、木造仮設住宅に貢献

東日本大震災の復旧復興支援では、ボランティアの派遣を中心に、木造仮設住宅建設の労働者供給事業を開始します。道具を東京から送る支援活動などを契機に、大船渡に組合結成もあり、東北地方の全建総連組織との協力関係を構築できました。

その後も大規模な自然災害に支援活動を続けました。熊本地震・大阪北部地震、広島土砂災害・伊豆大島土砂災害、九州水害（福岡）・西日本水害（岡山）・千葉台風などに及びます。木造仮設住宅建設では、熊本地震、福岡と岡山の水害で労働者供給事業に応じました。またフィリピン台風では同国に組合員・家族の故郷が多いことから募金活動もしました。

（3）住宅耐震化政策などにむすびつく

東京においては、減災のためにも住宅耐震補強助成制度の普及と災害時の行政等との協力を広げます。技能と組織を活かした自発的自主的な活動に発展し、ボランティア活動や建造物点検活動が広がります。

過半数の自治体に広がる災害時協定を背景に、家具転倒防止金具、感震ブレーカー・熱煙探知機・ガラス飛散防止フィルムなどの取付工事事業の依頼へ結びつきます。2018年9月の大阪北部地震でのブロック塀転倒被害を調査、都内でも支部が点検活動を実施し、自治体の補強支援制度を実現（板橋ほか）します。

再生可能エネルギーへの転換、地球温暖化と環境問題にも建設産業の分野からかわりを強めています。省エネ・再エネ住宅の普及、公共建造物の木質化に設計施工の対応すすめます。

5. アスベスト訴訟と現場の安全対策

（1）主な判決内容―連続して勝利

2012年12月5日、東京地裁では、国の責任を認める初の勝利判決（賠償額10億6394万円）。しかし、補償制度創設に言及も製造企業賠償を否定、一人親方事業主を除外する不当な内容のため、直ちに控訴手続きに入ります。

2016年1月29日、京都地裁判決では製造企業責任を初めて認めます。

2017年10月27日、東京高裁・神奈川ルートが国と企業責任を断罪する初の高裁判決となり、事業主・一人親方も救済しました。一審での不当判決を覆しています。

続いて2018年には、東京高裁・東京ルート1陣、大阪高裁・京都1陣、大阪高裁・大

阪1陣も同様の判決を勝ち取ります。この連続した高裁判決により、勝利の方向が固まります。国と製造企業らは非を認めずに上告し、最高裁にたたかいの場が移ります。

この間にも、原告団の多くの仲間が無念にも命を落としています。なお、提訴前から弁護団の中心を担ってきた山下登司弁護士が急逝されています（21年6月）。

（2）世論を味方につける大行動

法廷外の運動では、被害者補償基金つくることをめざす国会内シンポジウム（2018年7月4日）を319人の参加で成功、5人の国会議員が激励と連帯の挨拶をします。

製造企業要請行動を繰り返し、首都圏の原告組合が太平洋セメントへの本社包囲2回（2016年5月20日3000人／2016年11月4日2000人）、ニチアス本社のある新橋駅前連続宣伝（2017年5月）、遺影を掲げての「被害者追悼集会・日比谷野音」からの新宿駅西口に3千人集結宣伝（2017年5月19日）などを繰り返し、世論を動かします。

公正判決署名、裁判長要請はがき、原告の手紙が大きな効果を表しています。

被害の掘り起こしと根絶へ、再読影できる医師の養成に取り組み、2016年には10人が始め、その後も民医連や保険医協会などの協力を得ます。診療機関の拡大もはかり、立川（ふれあいクリニック）と北千住



太平洋セメント（2016年）

（柳原診療所）にも開設します。また、長年にわたり尽力された海老原勇医師（港区しばぞの診療所）が急逝されたため（2017年5月）、芝診療所（港区）が診察を受け入れます。

アスベスト訴訟と勝利判決の歴史的意義は、宿命といわれた石工の「よろけ」被害に対し、東京土建の結成時からの職業病告発と珪肺法制定のたたかいを引継いだものです。そして、全国じん肺キャラバンにかかわり、全国の炭鉱・トンネル工事などの粉塵職業病根絶運動と連帯を広げたことも重要です。

今後、既存建造物のアスベスト調査と除去の意味が大きく問われてきます。建物調査と除去工事費用を行政からの補助制度創設拡大、建設技術者の役割発揮へ新しい活動の場に挑むことになります。

※最高裁判決とその後はにおいて記述。

（3）重大災害と職業病への対策つよめる

現場の安全確保については、安全大会・学習会、安全パトロールを支部主催で開催を広げます。低層（木造）建築物安全対策協議会の活動にも支部が主体で取り組みます。

職業病対策でも、相談体制の強化と筋骨格・腰痛などの職業病に労災保険適用を広げる活動に力を入れ、「労災・職業病対策の支部支援チーム」を労働対策部に設置（2014年）、2015年には53件の職業病認定を得ています。

安藤ハザマ現場（多摩市）火災事故での死亡事故が起こり（2018年7月26日）、足立支部と神奈川土建の組合員が犠牲になっています。補償対策と責任追及をしました。

(4) 権利の獲得へ 労働者性確立のとりくみと外国人就労者対策

一人親方労災特別加入者の実態調査を埼玉土建とともに約7600人対象に実施（2017年）しましたが、その多くが実態としては労働者であることが明確になりました。不安定な就労の対策として、組合が行う労働者供給事業への関心が高いことがわかりました。

労働者性の問題では、厚労省が「労働組合法上の労働者性判断基準」を示したことを受け、個人請負の権利保護と改善に活用するため、建設政策研究所とともに冊子「建設現場に働く個人請負労働者の待遇改善目指して」にまとめ、シンポジウムを開催（2012年6月17日）しています。

技能実習生対策と外国人就労者の組織化の検討を始めます。在住期間が最大5年に延長されて、国内の技能者不足という失政を取り繕うものでしかありません。人権侵害など社会的問題を引き起こす懸念もあり、相談窓口と調査対策チームを置きました。政策要求と運動方針を2019年第72回大会では、国内での担い手確保を要求し、外国人労働者の権利擁護・処遇改善、組合加入と運動への参加を進める対策をとることを基本方向としました。

6. 税制と社会保障運動 経営対策の強化

(1) 増税反対と経営対策を強化

2012年度は野田政権が政治生命をかけるとした社会保障と税の一体改革、TPP参加に反対する30万署名に取り組み14万筆を超します。学習会、宣伝、国会行動を繰り返しました。地域共闘の宣伝は1～6月で延べ312カ所5871人が参加、チラシは20万1815枚を配布しました。6月23日2万4千人の集会に参加します。その後も宣伝を積み上げて、配布したチラシは1年間で過去最高の41万8607枚に達しました。



消費税増税反対の宣伝

消費税増税反対運動も、税率引き上げの実施を2度遅らせていますが、地域での運動やターミナル宣伝に取り組み、世論に訴えてきたことの結果です。

マイナンバー反対連絡会を2015年8月に結成します。構成は東京土建、東京地評、全労連、全商連、自由法曹団などで、粘り強く運動をし、義務化を一度は断念させました。

納税者の権利守る運動では、権利憲章と全国研究会を再開、インボイス制度導入反対をはじめます。

このころ、確定申告相談に変化が現れてきます。源泉徴収と外注・法人化による申告相談が増加傾向になるも、2016年には減少に転じてきました。社保加入対策の進行により、雇用関係の変化、また事業所の組合実務への接近度の変化が見られてきます。生活資金や融資の相談も取り入れる支部が増えてきます。

(2) 中小企業運動にもかかわる

事業所への経営対策を強めることから、税金対策部を税金経営対策部へと名称も変え、経営センターと事業活動に支援を強化し、工業ネットワークをつくります。その協力も得て、2017年には適切な雇用環境へ向け、就業規則サンプル作成と36協定の学習運動に取り組みを開始します。



中小企業シンボ(2018年)

中小企業運動とのかかわりを強めることを重視し、全商連、全労連、東京地評などと一緒に「地域の活性化で企業も労働者も元気に」をテーマとする中小企業シンポジウムに、2013年の第2回目から連続して実行委員会に参加しています。

(3) 地域社保協運動の中心を担う

13年に社会保障プログラム法が成立し、70～74歳の医療費窓口負担を段階的に2割へ引き上げること、さらに重症者向けの病床を削減へ踏み込み、2015年には混合診療の導入拡大を打ち出してきました。医療難民をつくる政府の攻撃に対して、地域医療構想・病床削減と都立病院の独立行政法人化に反対する運動に参加していきます。東京土建は東京社保協と地域社保協での中心的な活動を担います。

東京土建本部に、社保拡充・消費税減税・TPP阻止・脱原発の国民的4課題闘争本部を設置して、総合的な運動の調整と集中した取り組みに体制を整備していきます。2013年6～7月には、来る都議選と参院選に向けて、全都いっせいで地域集会を21支部4127人、夏以降は1万人宣伝行動(8100人)と学習会(45回)、署名を組織人員の120%超、国会行動は独自に7回、国民大運動実委・社保協の主催に17回も参加しています。1年間で233回の宣伝行動に取り組みました。

運動の結果、TPP交渉を先送りさせる、年金改悪と医療保険一元化は国会上程を断念させる(2015年)などを勝ち取っています。

7. 土建国保と共済事業——組織・財政の強化

(1) 国保の優位性、制度改善に努める

国保一元化攻撃に対し、建設国保の独自性優位性を維持し、補助金現行水準の確保運動に全力をつくします。とくに補助金獲得には、なかなか集約が難しかった事業所従事者からの補助金要請はがき記入を広げていきました。

〈国保組合への補助金確保状況〉

2013年度 国の補助では現行水準確保

都費補助は一人当たりの単価増額

2014年度 国の補助一人単価1260円増

都費も増

2015年度 国の補助は現行水準確保

都費補助一人当たり増額

2016年度 ガン検診補助金を国が創設

2017年度 補助金は国も都も増額

2018年度 国と都も現行水準確保

2019年度 国と都も現行水準確保

土建国保は制度内容の改善に努め、特に社会保険との競合に対し、子育て層に魅力付けをはかり、若年者と事業所向けに保険料体系を見直します。

2013年度 保険料本人据え置き、家族は一般100円増、小中高生は300円下げる

新法人区分B種 所得一定額以下に対応する

2015年度 第4種を1500円引き下げ、小学生を800円引き下げる

産前産後の女性組合員の保険料相当額を出産支援金として給付制度を新設

2018年度には育児休業中にも広げます。

しかし、保険者機能を高める保健対策では、健康増進活動は一進一退のまま推移しました。取り組みの改善が課題となりました。自宅療養も対象とする傷病手当金の復活を検討するも、財政面の困難さにより先送りとなりました。

就業実態調査を2016年～2017年3月に実施、対象は約3万人で、被保険者の4割に相当します。「事業所に所属していない外注・日当で働く国保加入者」の実態把握を東京都から求められたものです。

社保加入対策を進めるうえで、「適用除外」の緩和を国に求めてきましたが、2016年に、法人設立5日以内の手続き条件を14日に延長できました。

(2) 組合全体での魅力づくりに、共済事業を拡充

どけん共済では生前給付を重視し、仲間づくりのためにも広く活用し、身近なものにできるよう努めました。協会けんぽとの競合対策の一環として、共済事業を活用しての組合全体での魅力づくりをすすめます。国保の入院無料事業を共済に移管して継承しました。

新しい制度では、火災共済の普及推進を軸に地震共済の特約を開始します。制度の優位性と必要性を学びながら、徐々に加入を増やしました。自転車保険・個人賠償・がん保険なども、外部資源も活用して魅力を広げます。

全労済・団体生命を自前の取り扱いに移し、給付額を100万円から80万円に減らしたものの、掛け金の高騰を抑え、若年者の負担感を減らしました。「長期障がい所得補償保険」を開始、また、「生活まるごと安心パック＝1万円」の普及で、気軽に共済との接点を広げます。

各種還元事業で、技術資格取得の支援制度（ライカ34、ステップアップ3）に活かし、若年層に役立つ制度を構築します。地域で気軽に使えて組合のメリットを感じられるファミリーカードの配布、常備薬やギフトの組合員割引、高速道路と携帯電話の料金割引、楽しく親しめて役立つ『季刊誌Dライフ』の発行をします。

総合共済（A型・S型）の掛け金を2012年10月から1005円に引き上げました。給付の超過傾向から脱却をはかり、制度の一部改善に資することとしました。

(3) 支部の再編と統合に着手—都心部、山梨、島しょ対策強める

組織財政検討委員会を四役＋組織部・財政部の担当役員で構成。支部再編や事業改革などを検討し、方向性の整理をはかりました。概ね1200人以下の小規模な支部を近隣支部と統合し、支部の機能と財政を安定的にし、組合員サービスの向上めざすことが主眼です。支部の再編統合では、対象支部のうち4支部を2支部にします。

三鷹武蔵野支部（三鷹支部と武蔵野支部）2015年4月

小平東村山支部（小平支部と武蔵野支部）2016年4月

両支部とも新しく支部会館も建設し、多摩地域の東部と北部において、3千人台を展望して地域に影響力を強くした支部を作ることとなりました。地元市長などと懇談ができました。再編統合にはそれぞれの支部役員と書記局の努力、多くの仲間の理解と協力が必要であり、大事業でした。再編対象支部はほかにもあり、該当する支部と本部とで協議を重ねてきました。実現したのは今のところ二組ですが、他の対象支部とも協議を続けています。

同時に都心部対策に着手しました。都心部連携協議会を形成して、関係する支部の協力のもと都心部での訪問行動を連続的に実施しました。

島嶼対策では、資格取得の講習と健康診断が好評で、地域のイベントにも参加し認知度アップをはかります。港支部大島分会では土砂災害（2013年10月）に対応。品川支部八丈島分会が新事務所を2014年12月竣工。島内の組織率は約44%になります（2018年末）。

山梨においては、2015年夏に西多摩支部旧上野原分会の仲間が山梨県連に一部が合流し、中建国保も利用できる新山梨分会を設立。山梨県連の東部建設組合での活動を進めながら、独自の組織建設にも取り組みます。上野原市に山梨事務所（労働保険事務組合）、都留市に出張所を置きます。



結成大会 三鷹武蔵野(2015年4月19日)



結成大会 小平東村山(2016年4月17日)

(4) 財政活動 安定運営に努める 基幹システムも稼働

財政基盤と運動資金の強化はかるため、会館建設会計と基幹業務システム会計に繰り入れて補強するため、全建総連納入金引き上げのためなどの理由で2018年5月納入6月分から本部費を100円引き上げ、一人1793円に改定しました。

旧会館跡地（渋谷区代々木2-184）の売却益の活用を決めました。土地売却収支差額2億7千万円を、研修教育費用の補填、組合員管理システム構築費用、支部再編にかかる諸経費、本部所有施設の修繕改善等に活用することとしました。

組合費・国保料等の集金を、安全確保と群会議での会計負担軽減、群会議内容の充実のため、納入方法（口座引き落とし）の検討を開始します。

全支部・全組合員を対象とする基幹業務システムをつくることで、2012年に検討委員

会を設置して構築に入ります。通称「ディー・アーチ」の稼働は17年12月から始まりました。

(5) 情報戦略

組合員や未加入者への情報発信、地域住民に向けた住宅相談・施工活動の宣伝といった視点で、本部ホームページ（DON-NET）を中心に情報発信を行ないました。拡大月間、住宅デー、周年行事などにおいて特設ページを開設、キャンペーンを展開しました。2011年からはすべての支部でHPが開設されています。

DON-NETは、スマートフォンなどの利用率増加に伴い2013年にはスマホ対応に仕様を拡充、2016年には「閲覧しやすいホームページを」という要望を受けてリニューアルを行ないました。賃金対策部が開設したツイッターには、丸の内3-2現場の劣悪な労働環境の告発などが現場で働く仲間や家族から寄せられるなど、SNSの活用が図られました。

8. 震災・水害への支援活動を継続

(1) 東日本大震災支援活動—廃炉・除染作業の調査も

仲間からの救援募金は、2012年10月に96,067,068円を集約。80%目標を達成しました。主な用途では、全建総連・都連に納入のほか、次のような独自活動に使用しています。組合員の実家等被災への見舞金、岩手・宮城・福島 of 組合（県連）に防塵ファン付きマスクや宣伝カー寄贈（各1台計3台）、見舞金・物資の支援、ボランティア派遣費用、支部などが行う独自活動への費用補助をしました。残高は従来から科目を設置していた「激甚災害対策基金」に繰り入れています。

また、仲間から道具類を集めて送り、現地の組合員が、仕事が再開できるように建設の仲間ならではの支援をしています。現地からは大歓迎され、これをきっかけに大船渡市では岩手県連所属の組合が結成されました。

息の長い災害支援とするためにボランティア経験交流会を開催し（2015年2月）、被災地支援の在り方の検討材料にしました。「東北復興支援助成」制度を、ボランティア活動に財政支援をすることを目的に共済会が創設します。

福島第一原発の廃炉工事・除染作業の現地調査と激励行動を15年から建設首都圏共闘が継続しています。実態を踏まえて現地の環境局と労働局に交渉しています。



板橋支部の復興支援ボランティア

(2) 熊本地震支援活動と各地の風水害に対応

2016年4月14日と16日、二度にわたる震度7が襲いました。熊本建労に見舞いと支援をすぐさま開始、募金1648万2830円、ブルーシートや保存食を届けます。青年部4人が

ボランティアに行き、主婦の会は独自募金138万3412円をし、木造仮設住宅建設に9人の労働者派遣をしました。

相次ぐ自然災害が日本列島を襲いました。

埼玉東部竜巻、伊豆大島土砂災害、広島市土砂災害、大阪北部地震、九州北部・福岡洪水、中国・岡山洪水、関西台風・京都水害、千葉台風など。現地の組合に支援・募金などを行っています。



大島土砂災害激励 人見委員長たち(13年10月)
港支部大島分会センター前

9. 総合5カ年計画の概要と実践

(1) 2020年代の展望を切り開く運動と組織構築の総合5カ年計画～

建設産業も、政治・経済・社会も大転換と大変革の時代を迎えており、建設産業（とりわけ労働者・中小事業者）を守り育てることを主眼に、東京土建活動を大きく広げていくことが大切とし、東京土建が建設産業界の中で占める存在と役割を今日的に鮮明にし、要求を叶え、揺るがぬ組織に鍛え、建設従事者の総結集を視野に入れた構えと運動を2010年代の後半期において確立することとしました。

①戦略的な計画と目標を立てる

第68回大会を起点とする「2020年代の展望を切り開く運動と組織構築の総合5カ年計画」を策定します。2015年度から16年度末までを前期とし、17年度には未達成課題の継続をするとともに中間総括と課題調整を行い、18年度から19年度末を最終段階の仕上げとする戦略的計画と目標を立てました。2017年は社保未加入対策の一応の「期限」と組合結成70周年にあたり、そこを節目・山場に据えることとします。

また、2020年は東京五輪の開催予定年であり、そこへ向けて膨大な建設需要が発生します。しかしその後は需要の減退と労働者の激減が予想されていました。それまでに現場の健全ルールを広げ、賃金と就労・訓練制度の確保、適正雇用と人材の育成、職域確立と地域住宅需要の獲得などの対策を推進します。国保・共済事業等の安定運営と新たな制度構築をはかり、そのことと併せて組織強化と活動家の大量養成を行わなければなりません。まさに待ったなしの課題としました。

一方、資本現場従事者と事業所の加入が増大したことによって、仲間の仕事や暮らしの状態と組合に対する意識が大きく変化しています。それへの具体的な対策も求められています。5年間で目指すべき4つの方向と8つの重点課題を設定し、大まかな行程を示しました。

②「総合5カ年計画」がめざす4つの運動方向

5年間でめざすべき組合運動の方向を定めて、その実現へ向けて知恵と力を注ぎます。

- I 悪政からの転換、構造改革路線からの脱却へ、労働運動と市民的社会運動の新しい形態での大きな共同を構築します。
- II 平和と民主主義を追求し、仲間と国民の暮らし、社会保障制度と土建国保を守り

ます。

- Ⅲ 人が育つ明るい建設産業に変えることに、組合が積極的に関与できるようにします。
- Ⅳ 建設従事者多数派の結集へ、現場と地域、業界に影響力を持つ強大な組織をつくります。

③ 8つの重点課題

「総合5カ年計画」に次の8つの重点課題を設定して、展開します。

- Ⅰ 平和と憲法守り、貧困と格差の解消、社会保障充実と国民経済再生を実現する国民運動の前進、草の根の共同をつくる。
- Ⅱ 建設産業と建設行政、労働政策の変革めざし、交渉機構と労働協約を展望した「大同団結」の運動を構築する。
- Ⅲ 地域経済の振興と地域建設産業の確立を結合し、公契約条例や住宅・まちづくり政策を中心とする制度獲得、建設業の社会的な位置の向上をはかる。
- Ⅳ 職域防衛と住宅改善支援策の発展をはかる地域活動の構築。
- Ⅴ 運動発展と組織の結集軸づくり、主体形成と組合機能向上をめざす。
- Ⅵ 組合業務の整備、相談態勢の強化をはかる。
- Ⅶ 自覚と自発に基づいた参加型の組合活動へー運営改善と活動家養成に力を入れる。
- Ⅷ 組織の拡大と強化ー拡大方法の発展を期す。

※その後、Ⅸ「財政の確立、納入方法の改善」を加えました。

(2) 運動と組織と事業の改革めざす

① 対策の遅れを克服するために

東京土建は2008年から2012年へと、5年間に及ぶ組織人数の後退を喫しました。この5年間は、リーマンショックと東日本大震災という未曾有の大混乱と経済活動に支障がおり、建設産業と従事者に深刻な影響が襲いました。以前から建設従事者の高齢化と建設投資・着工戸数の縮小があり、主要メディアは建設国保への不当な攻撃をかけ、さらに「健保適用除外」申請実務に困難さが現れもしました。中心的には「就業実態調査（2010年実施）」での組織整理が大きな要因といえます。

一方、役員不足や組合員の高齢化と居住率の低下、町場の縮小、資本従事者が増加しているといった組織構成の変化、土建国保以外にも要求と結集軸の多様性が生じていることなどの組織実情に見合った、適切な対応と対策の方針化に遅れがあったことも事実です。

拡大方法では「短期加入＝脱退予定加入」による拡大月間後における大量脱退が、定着と結集への意識を弱め、群・分会活動の改革が不十分だったことも影響しています。

2012年度には脱退対策をはかって減少数を抑え、全体として組織数は後退したものの、それまでの2年間でわずかに1～2支部しか実増できなかったものを、2012年度は11支部が増勢に踏み出す拡大運動の貴重な足掛かりをつくりました。さらに2013年度には組織拡大方針の見直しをはかり、拡大目標設定の変更、取り組み方の改善をすすめて、事

2010年代の組織推移

	10年	11年	12年
年間拡大数	15,863	15,610	15,972
年間拡大率	12.38	12.75	13.94
年間脱退数	21,639	23,449	17,513
年間脱退率	16.88	19.16	15.29
実増数	-5,773	-4,851	-1,540
実増率	-4.50	-6.41	-1.34
翌年1月現勢	122,387	114,536	112,966

業所と後継者層への接近を強め、分会活動の活性化も重視したことによって、若干ですが6年ぶりの増勢に転じることができました。

この流れを大きく太くしていくためにも、産業対策運動の発展を柱に、新たな事業の構築、組織活動の強化、日常業務や運営体制などを総合的に立て直す必要性が迫られてきました。2013年度に仕事と暮らしの危機打開、組織前進への中期的運動4つの対策を立てます。そして「首都圏建設産業共同調査」の結果も取り入れながら、中長期的な計画の検討と準備にあて、当面しての対策の方向として、①地域建設業の振興と若年者対策の取り組み、雇用ルール化と訓練・就労へ支援 ②仲間の要求に即して機敏に対応できる組合に、オルグ・相談体制の強化と組合機能の強化 ③労働者と事業者の協力関係づくり ④地域の活動と地域分会の活性化を実践に移していくことの4点を方針化しました。

また、2014年度には事業改革の検討を開始し、共済、国保、技術研修、税と経営の支援業務などの課題と方向性を整理し、その内容は「総合5カ年計画」に取り入れることとしました。

それらの準備のうえで、第68回大会において、2015年度からの「総合5カ年計画」を設定し、「産業別個人加盟の居住地組織」の歴史と伝統を踏まえ活かしながら、結成100年にあたる21世紀中盤を射程に入れつつ、当面して2020年代を切り拓く強大強固な東京土建の建設へと向かう総合的な対策を打ち、計画を実行に移していくこととしました。

②運動と組織の担い手をつくることを主眼に

「総合5カ年計画」の目的は、産業の転換と建設従事者の変化を見据えて、20年代の展望切り拓く広い分野にわたり集中的計画的な対策を推進することです。対資本闘争の前進をはかり、業界と行政とのかかわりを進め、「人が育つ明るい産業」へ、運動と組織の担い手をつくることにありました。「首都圏建設産業共同調査」を参考にして計画にとり入れました。

首都圏建設産業共同調査のポイント（14年67回大会より）

2012年実施 2013年「分析とまとめ」

東京・埼玉・千葉・神奈川の土建労組と神奈川県連の組合員（抽出方式）への大規模な実態・アンケート 解析：建設政策研究所 監修：浅見和彦専修大学教授ほか

10年前実施の調査結果とは産業の客観状況も組合員の意識動向も大きく変容していた。

主な点は…小規模零細・無雇用の事業主層が増え、外注化も進む。育成経験無しの事業主が増加。階層分化と労働者層の増加、高齢化進行と若年層急減、手間請け化と低賃金が同時進行。受注と所得が減少、重層化（下位移動）・資本への包摂。居住地外での加入者が増加（主に事業所所属）。組合への関心と期待は賃金・労働条件の改善、資格取得や技能習得に比重が移っていることなどが明らかになった。

これらのことを踏まえて、`今までの組織運営や運動の範囲では覚束ない現状が明らかになってきた、と分析。産業民主化運動と事業所・資本従事者の大胆な組織化を結合させて、実践できる組織形態や運営方法改革、地域活動においても職域防衛と社会貢献ができる分会の役割発揮の仕方、そして青年・技能後継者の獲得と育成がますます重要な課題になった、とした。

「総合」の意味は、運動と組織と事業を関連付けた改革めざすことを意識したことです。かつて組織拡大強化の「中期計画」が何度か繰り返されていましたが、今回は産業民主化運動も含める全般的な対策をとりました。社保未加入対策による業界の変化に対応して、運動と組織の主体をつくる組織改革と業務改革にも挑むこととしました。

(3) 中間補強…産業別個人加盟の居住地組合の優位性と新たな方向さぐる

2年経った2017年第70回大会では「中間補強」をし、後半につなげます。要約すると、東京土建の組織原則である産業別個人加盟の居住地組織について、その優位性を明らかにしつつ、今日的な状況を踏まえて課題を整理し、新たな発展方向を検討し、必要な対策を打っていくこととしました。

資本従事者と事業所関係者の加入に比重が高まり「個人加盟と居住地組織」の在りようが大きく揺らいでいる面があることと、重層化が進むなかで、小規模な法人・外注化、労働者とボーダーレスな、雇用しない事業主が増えていること、などの面が強まっています。

特に、「建設産業における経済民主主義をめざす階級階層の結集体」としての特性を持つ土建労組が、事業所を組合組織の一単位として捉え、労使関係の調整と労働協約への接近など、そして圧倒的に多くを占める中小零細な経営体との共同の関係づくり、そこに関係する仲間の結集と力が発揮をする方法などを探求することとしました。

一方では、7割程度を組織している町場領域において、地域における東京土建と建設技術技能者の社会的役割と貢献活動を発揮して、地域との信頼関係を構築することによって、住民の住宅改良要求に応え解決していく体制を整えること、建設技能者の存在意義を広げることが重要としました。

地域の組織は属性の様々な違いがあるものの一つの集団を形成し、丁場・世代・職種・立場を超えて一丸となって団結し、成長を促す役割を持ち、生活の場面から助け合いと共感を醸成、実利・実務・業務の獲得と改善、制度政策要求の実現に向かうことがしやすい特性を持っています。そのことから様々な活動の前進の流れに、新しい仲間が参加し育つことを目指す、としました。

(4) 今日的な対策の方向…組織方針の補強修正はかる

今日的な対策の方向として、従来の組織原則を維持しながらも、新しい実情や形態に応じて組織方針の補強修正を行うとし、事業所対策および地域組織と地域活動の発展方向を以下のように整理しました。

①事業所対策の方向

- ・主体的に建設産業民主化運動にかかわれるようにする。「雇用の健全化と経営の近代化」をめざす主体にする。
- ・中小企業運動と労働運動の関連した取り組みに参加する。大手企業交渉や自治体要請などにおいて、要求集約と政策づくりに経験と役割を活かす。
- ・事業所内部の結束を高めるとともに、事業所の枠を出て組合活動への参加を促す。
- ・事業所外のPALや青年部ほか、労働運動や社会活動への参加を呼び掛ける。
- ・現場のたたかいへのかかわりを強める。
- ・事業所群は地域分会に所属し、分会と支部への参加を基本とする。

②地域組織と地域活動

- ・ 町場領域での低単価低賃金構造の打開、大手の市場支配から再び取り戻す。
 - ・ 主体的に相場形成、地域建設産業・住宅産業の振興めざす。
 - ・ 地域組織の確立を職域防衛と地域活動の強化に重ねる。
 - ・ 防災・ボランティア活動を推進するとともに、地域における住宅改良要求に応える。
 - ・ 世話役・相談活動、生活と仕事の面でつながり助け合い、顔が見える活動・会合を広げる。
- などと整理をし、具体化にあたりました。

10. 組織拡大強化と体制の整備——12万人回復めざして

東京土建は2010年代に12万人回復めざして組織改革を継続しました。2013年に6年ぶりの増勢に転じ、以後、年間1%実増目標とし、11万4千～5千人前後を維持するも、12万人に至りませんでした。以下のように、この間の組織拡大の経過を振り返り、対策の到達、教訓と課題を探りました。

(1) 「放置すれば組織の運動の停滞を固定化」と問題意識持つ

①拡大運動の主な特徴—増勢傾向に転じるも厳しさ続く

2012年度 産業対策運動との相互に連携と協調を意識的に重視した組み立てることで、賃金や仕事の要求での組織化をはかりました。3年ぶりの年間目標を達成します。春の月間は4.12% (4714人)、リーマンショック以来続く4%未満から脱します。秋の月間は5.42% (6280人)、前年の5.24%を上回ります。脱退率を抑えることができました。しかし、拡大行動の参加数は減少したままでした。町場従事者中心型の夜間集中のスタイルの克服、社保未加入問題での野丁場系従事者へ接近が進んでいますが、さらに強くすることが課題となります。

2013年度 年間目標重視にシフトし、3ラウンド・5節制を設定します。定着型実増を重視し、短期拡大（脱退を予定した実態のない拡大）の克服を目指しますが、まだ不十分な段階です。年間目標率を13%から12%に引き下げて、6年ぶりの増勢になりました。2014年1月登録数212人増です。全都拡大率は13.31%。年間脱退を前年比2673人減らしたことが増勢に寄与しています。法定福利費支給の浸透が遅く、社保加入に躊躇と先送り意識があり、これに応えきれない事業所への対策の課題が浮かびました。

2014年度 春一番と春の月間では組織内事業所の新規採用加入が続き（拡大率5.95%）、全支部が6月での1月現勢回復+659人。夏は1.9%拡大でき、算定基礎届の相談、青年・後継者層との結びつきを意識的に強めました。しかし、秋の月間は拡大数・率とも前年を下回ります。それでも11月には1月比1883人の増に達し、「月間こそ組織づくり・仲間づくり」を追求した力が発揮されました。しかし「短期加入」は相当数存在し、12月脱退は前年よりも増えました。

2015年度 春一番は拡大数・率とも前年を上回ります。春の月間は微減、夏は拡大数が前年より増え脱退を減らすことに成功します。秋の月間は前年よりも減少。組織力量を高めることが課題になります。

2016年度 春一番の拡大は数（2576人）・率（2.25%）ともに過去最高を記録。春の月間は分会活動に重心を置き、春の月間は4545人（3.97%）、前年より微減しています。6月当初人員は114,547人で1月現勢比+51人。夏の取り組みでは拡大数が減少、脱退数が増加。秋の月間は3.76%の拡大率で、前年を下回り、年間実増はできませんでした。社保加入と協会けんぽの取り込みでのせめぎあい状態が明確になってきました。

2017年度 年間1.25%実増します。全支部が1%以上実増の成果を上げます。社保未加入対策の最終盤を春に迎え、加入の「大波」が到来しました。5月末までの拡大率8.70%で前年よりも248ポイント上回ります。しかし秋月間は、月間中の拡大率が3.37%と前年の3.97%を下回り、協会けんぽ移行による脱退が目立つ状況が強まってきました。年間脱退数が16,762人・14.72%（前年14.07%）と、脱退の増加傾向が現れました。ただし12月脱退は前年よりも350人減らせているのは、短期拡大を抑えた効果と言えます。

2018年度 年間拡大数は14,422人・拡大率12.51%年間拡大数に対する脱退の割合は107.1%。春一番は近年では低い到達の1.76%にとどまり、春の月間でも15支部が目標未達成に終わります。事業所からの接点が見出しにくい困難さが現れています。夏には「仲間のつながりつくる夏の大運動」を方針に据え、訪問と対話を重視し、秋の月間では一定の挽回をするも多くの課題を残します。「人が集まり、人が活きる拡大運動・組織活動」をめざすこととしました。



「目標達成達成」の目入れ（2018年秋）。左より松丸委員長、中村組織部長、白滝書記長

増減の動向（1月現勢の推移）

12年1月	-4851（-6.41%）	実増支部1	現勢114,536
13年1月	-1540（-1.34%）	実増支部11	現勢112,966
14年1月	+212（+0.19%）	実増支部26	現勢113,178
15年1月	+471（+0.42%）		現勢113,679
16年1月	+817（+0.72%）		現勢114,496
17年1月	-599（-0.52%）		現勢113,897
18年1月	+1414（+1.25%）	全支部実増	現勢115,321
19年1月	-1039（-0.90%）	実増支部11	現勢114,282

②1992→2018年 11万人台半ばを維持するも、振り幅大きく

バブル経済崩壊時の1992年と20年後の2013年を比べると、1300人程度の減少にとどめています。この20年の間には、最大時13万人台から最少時に11万1千人台と、増減の振

幅はありますが、2010年代は11万3～5千人で推移しています。

この20年間には、国保料の大幅な連続値上げのため拡大に困難さが現れ、1996～2000年に組織後退を喫します（東京土建第3の試練とされる。なおメーデー事件での打撃を第1の試練、日雇い健保擬制適用廃止を第2の試練としている）。その後2001年に、土建国保が本人10割給付から外来8割給付・償還払い制導入によって、補助金の「減額＝ペナルティ」を外して財政力を戻すことができ、保険料を下げ、本人の入院給付金を（国保・共済とも）上げます。さらに2004年には、本人に加えて家族も入院医療費の全額償還制を導入するなど、一連の国保と共済の改革で組合の魅力を高めて「V字回復」を実現します。

2007年の結成60周年行事を通じて組合への意識づけと結集力を高め、ピークは2008年1月130,839人に達します。しかし、2010年実施の大規模な就業実態調査の影響で12万人を割り込み、その後5年間減少を続け、一時は11万1千人台にまでなりました。2013年に拡大方針を修正して6年ぶり実増、その後も社会保険未加入対策と運動結集、組織改革に力を注いで11万4千人台に戻しています。なお、社会保険未加入対策の最終期限にあった17年春には大量の事業所加入があり、2018年1月は11万5千人台までに回復します。

この時期には建設従事者数も大きな変動期にあり、全体に減少と高齢化が進みます。入職者の減少と離職者の増大という構造的な問題が顕在化してきました。組合員の構成も同様であり、組合活動の担い手不足の影響が徐々に現れてきます。

25年ほどの長いスパンで見ると全都の組織数は一進一退であっても、総体ではほぼ同程度の組織数を維持しています。ただし、支部を見るならば、千人程度増加した支部と千人程度減少した支部がそれぞれ数支部あり、増減の差が開いている問題があります。

2014年第67回大会では、支部間の力量の開きを問題視し、そして大半の支部が減少していることをリアルに見て、「放置すれば組織と運動の停滞を固定化し、さらに後退局面になりかねない」と警鐘を打ち、そのうえで、本・支部の自己分析と対策を提起します。それは、運動と組織の連関した主体づくり、組織方針と組合業務の改革、幹部政策の立て直しに取り組むことを重視したものです。

（2）組織強化のとりくみ—結集方法の工夫を探究

①主体的力量を高めることに力入れる—分会の活動と学習教育を改革

一連の対策としては、分会活動経験交流集会を5年ぶりに再開（2013年11月17・18日）し、以後毎年開催へと位置づけを強化、分会を再編によって大型化をめざします。1990年代後半から2012年までに（600から470に）100分会以上が減少しましたが、組織力と役員の集中によって分会の力量と機能を高め、群会議の開催率と参加率を上げることを重視しました。支部版分会活動経験交流会の開催も奨励し、いくつもの支部で開催されます。

再開した分会活動経験交流集会では自主的自発的な経験を交流し、学び合ったことで、新しく分会・支部の活動家が生まれてきました。分会執行委員会の開催率は向上します。

しかし、基礎組織である群会議の開催率・参加率を高める努力では「群会議オルグ」の配置などを普及したものの、全体としては大きな前進が得られず、低下傾向を脱せませんでした。事業所所属が増えたことなど組合員構成の変化、長時間就労や夜間労働などのために会議参加が困難なこと、家庭環境や社会の変化、意識の変化などによっても、

従来の群会議開催方法が組合員の実情にあわなくなっている面が強く現れてきます。役員固定化を防ぎ、集金作業の改善、会議内容の工夫が求められてきました。日常の基礎的な会議以外の結集軸、要求や関心に沿った会合の在り方などの探求もしていくこととしました。

支部運営の力量を高めるために、実践的な学習活動の組み立てをはかり、2013年からは幹部学校と産業対策活動者会議を統合する内容に改め、一泊の幹部学校を3年間連続して開催します。その後はよりアクセス性を高め、若い参加者を増やすために、都内での一日の大規模開催に変える試みをしました。

新任の支部常任執行委員の研修会を本部主催で続け、「東京土建の65年 その歴史と教訓」「講演・論文採録 歴史の証言集」を2015年に発行、組合の歴史と伝統に学ぶ教材に加えました。

支部主催での役員研修は実施回数・参加人数も増加傾向になります。支部労働学校向けに独自教材も作成して、実践的で親しみやすい内容にしていきました。ほかにも、憲法講座などを継続して開催。書記局には、教育政策検討委員会を設けて（2012年）体系的な制度教育を整えていきます。

事業所対策では、支部直属を解消して地域分会または事業所分会に所属することを基本に据え、現場と労働環境の要求を基礎に、建設業における実態や経験を諸運動に活かすことを追求します。訪問対話と結集を重視し、職種別会合、研修・安全大会などへの参加を促しました。

事業所訪問では定期的に「中吊り広告風＝土建タイムス」を事業所内に貼り出し、支部に事業所対策委員会を設置、分会での事業所担当・連絡員を配置する方針を立てます。本部・支部では労働セミナー、経営者交流会、女性従事者の会合を連続的に開催。都心部の組織化も重点的に取り組みます。経験とノウハウを広げ、社会保険・厚生年金の事務対策、相談業務の拡充などの整備をはかりました。

同業者による仕事上の具体的な悩みや要求を出し合い、面識・親睦を深めて主体的な組合結集を促すために職種別の会合を試みます。「設備系事業主の会」が2016年に立ち上がります。

②世代をこえての活動参加、様々な結びつきを強める

後継者対策では、29歳以下青年組合員数が2014年1月は8204人構成比7.3%に低下、1994年17.6%と比べて大きな減少が明らかになりました。青年部員数も2014年1月2828人。過去最大3593（2006年）に比べ765人減をリアルに捉え、支部青年部の再建へ力を入れることとします。合わせて20代から40代の仲間が、組合への関心と結集を高め仲間づくりのために、婚活パーティーを広げ、家族ぐるみの支部行事を意識的に推奨してきました。しかし



分会活動経験交流集会



婚活イベント(文京支部)

支部における部会の確立に差が残り、取り組みの度合いにもばらつきが見られました。

20代以下の6割は特定組合被保険者（健保適用除外≡事業所所属）であって、急速な増加があり、青年層と組合との結びつきを強めることが大きな課題となってきました。

一方で、技術対策・技能者育成との関連付けを強化しました。資格取得の補助制度を共済事業に創設しました。また、シニア友の会の協力を得て、その経験と腕を活かすことでの後継者層との関係をはかり、全世代型の取り組みをめざします。主婦の会が家族ぐるみの組合づくりを方針に、子育て実行委員会を置き、本部と大半の支部で取り組みを開始しました。

シニア友の会は、交流、技術継承、平和運動、健康増進活動を4つの柱に据えて、全世代型の取り組みの推進役を担い、貴重な経験を次世代とともに学び組合活動に活かすことを目標にして、生き甲斐と助け合いを大切に、平和や社会保障運動にも役割を發揮します。

主婦の会は、2016年6月21日には怒りの母ちゃん集会「ウィメンズパーティー」を4土建1県連で開催（全体2210 東京730人 日比谷野音）、暮らしと平和守る運動に主体的に取り組んできました。平和の運動や被災地支援でも独自の行動に取り組んでいます。また、働く女性が増えていることに対応し、実態に合わせて組織対象を「女性組合員と組合員家族の女性」に規約変更することを確認しました（2019年第72回大会）。東京地評が主催する「働く女性のつどい」に参加を始めるなど、建設以外の分野との交流や体験も重ねつつ、会議や活動のスタイルを工夫して新しく若い層の参加を促します。

（3）仲間の主体的活動で発展をめざす

①会議などの改善、若手の参加促す

機関運営の対策としても、中央執行委員会の内容の工夫もし、討論型の会議運営を取り入れて、優れた支部経験の普及と教訓化に努めます。若手が参加することに負担感があると指摘されていた一泊の中執会議をなくします（年2回だったのを0に）。その代わりに夏の活動者会議（拡大決起集会・出陣式）を開催することとし、全体の時間は短縮し、大規模に参加者を増やすことに努めます。

本部役員の登用にも自薦・他薦での選考の仕組みをつくり、意識的に若返りをはかることとしました。支部における会議運営改善テキストを発行（15年3月）しました。

②12万人回復に至らず一克服への課題

しかし12万人回復には至らなかったのは、方針の普及と指導の貫徹に不十分さがあり、分会での拡大行動への参加減少、高齢化と役員不足が十分に克服できていないことです。拡大対象が町場から資本従事者へ変化したことへの対策が広げきれず、事業所対策の強化は前進しつつあるも、まだ道半ばの段階にあります。さらに、協会けんぽへの移行脱退の問題が大きく立ちのどかる困難さ、などが考えられます。

11. 産別闘争と社会的な共同の運動——東京土建が重要な役割担う

全建総連と都連の運動では、関東地方協議会の体制を改編しています（2013年7月）。三つの地協（北関東・南関東・東京）に分けて総連副委員長選出枠を2人増やしました。

実質的には関東地協連絡会として引き続いて共同と連携をとることとしました。一泊幹事会・研修会を毎年開催し、団結を強め、事務局を都連に置き、大手企業交渉や国保補助金獲得などで役割を発揮しています。都連を東京地協として扱うことによって、総連副委員長を最大組織数の都連から、規約上も固定的に常時送れるようになりました。

都連は対都要請、都議会对策、国保の都費補助金獲得の窓口として機能しています。増税反対宣伝や現場対策の前面にも立ち、公契約条例運動やアスベスト訴訟を調整・支援して推進しています。

2000年代中ごろから首都圏における県外就労者支援を強めてきました。県外就労者を多く送り出している山形県連と田川建労、岩手県連と盛岡建労などと首都圏4土建の交流を深めてきました。これは震災支援・復興活動に役立つこととなりました。

産別運動では建設首都圏共闘の中心を担い、建設春闘集会・イエローアクションに取り組んでいます。建設政策研究所を支え、全国建設研究交流集会in福島に大量参加を確保、また廃炉除染作業の調査と支援などもしています。

国際活動でも、韓国建設労働運動・研究者などとの交流を続け、全建総連がBWI（国際建設林業労働組合連盟・Building and Wood Workers International）に加盟したことで、国際シンポなどに参加しています。

東京の労働運動や国民春闘共闘とも関係を強化しています。東京地方労働組合評議会（地評）活動を支え、地域労働運動との共同の一翼を担います。東京春闘共闘が行う自治体キャラバンには、全ての要請行動に参加者を配置しています。中小企業シンポと東京自治研修会の実行委員会構成団体の役割を発揮しています。

憲法共同・「9条の会」、脱原発、原水爆禁止と平和運動、社保協、都民連、災対連などをはじめ、多面的な社会運動に積極的にかかわっています。



BWI・東京オリパラ国際フォーラム

12. 70周年記念行事をみんなで祝う

①式典 100年へ前進することを誓う

2017年1月15日、千葉県浦安市・東京ベイ舞浜クラブリゾートに、760人が祝いあいました。「『たたかって学び学んでたたかう、そして増やす』ことを日常不斷に追求していった歴史と伝統に磨き（みがき）をかけて、80年、100年へと前進する」ことを決意しました。アトラクションに歌手の普天間かおりさんの熱唱で盛り上がりました。



70周年式典

② 土建祭りに1万人以上

イベントは、2017年11月12日、稲城市・よみうりランド内特設会場に1万人超の「東京土建祭り」を開催しました。多数の都議・国会議員、地元の稲城市長、都知事（代理）、全建総連の各組合から来賓を招き、天候に恵まれて模擬店・ステージを楽しみました。



よみうりランドでの土建祭り

模擬店等の出店に参加した支部が半数以下

のため、「仲間の主体的な参加の仕方に課題を残す（第71回大会）」とし、実行委員会の総括では「80周年行事は時代の変化に応じて新たな企画を」とまとめました。

③ 親しまれるキャラクター

キャラクターに、組合員と家族にデザイン募集し、北支部の佐久間美江さん（設計業）を採用。「どけんたろう」と命名し、着ぐるみを作製しました。70周年ロゴマーク、グッズをつくりました。



どけんたろう

● 青年部60年

2018年11月25日に京王プラザで60周年記念式典を開き、結成当時の先輩を招き、プラスバンド行進や協定賃金運動のエピソードについて思い出が語られました。現役の部員たちは未来への抱負を固めあいました。



青年部60周年

● 主婦の会50年

日比谷公会堂（式典・集会）と京王プラザ（レセプション）で50周年行事を（2016年1月24日）を開き、式典集会は竹信三恵子さん（和光大教授）を講師に、貧困と格差、女性の権利について学びました。



主婦の会50周年

● シニアの会10年

2012年7月17日に10周年記念のつどいを306人で開催。3000人の会員に到達しています。

● 東京建築カレッジ20年

20年行事を2016年2月11日に、池袋メトロポリタンホテルで開きました。開校当初からの学校長 藤沢好一さん（芝浦工大）が、2011年に小林謙二さん（関東学院大）にバトンタッチしました。

● PAL10年

PALは10年のつどいを2016年2月21日に開きました。「（PALの10年は）大手企業交渉に鋭さと緊張感を与え、首都圏の組合に資本従事者のたたかう組織の先鞭を切り開いて、各組合に『資本従事者の組織』を広げ、対資本闘争を質的に変化させました（第69回大会）」

● 機関紙「けんせつ」2000号

機関紙「けんせつ」は2011年7月に2000号に達します。月2回の直接郵送と「群会議の話題本部版」として組織配付を月に1回にし、情報発信の要の役割を担っています。